

令和7年蔵王町議会定例会6月会議

---

令和7年6月13日（金曜日）

---

出席議員（13名）

1番	平間 徹也	君	2番	宇田川 敬之	君
3番	佐藤 敏文	君	5番	藤澤 麻衣子	君
6番	葛西 清	君	7番	馬場 勝彦	君
8番	村上 正文	君	9番	今 千佳	君
10番	松崎 良一	君	11番	外門 清	君
12番	伊藤 雅代	君	13番	村上 一郎	君
14番	佐藤 長成	君			

---

欠席議員（なし）

---

説明のため出席した者

町 長	村上 英人	君
副 町 長	平間 喜久夫	君
会計 管理 者 長	我妻 敏	君
会計 課 長	鈴木 賢	君
総務 課 長	佐藤 洋一	君
防災 専門 監	川井 大文	君
まちづくり推進課長	高橋 幸治	君
町民 税務 課 長	大槻 みちる	君
保健 福祉 課 長	鹿島 亜希	君
子育て支援課長	宮澤 一弘	君
環境 政策 課 長	佐藤 敏彦	君
農林 観光 課 長	大槻 健一	君
建設 課 長	平間 勝文	君
上下 水道 課 長		

病 院 事 務 長	鈴 木 智 子 君
教 育 長	文 谷 政 義 君
教 育 総 務 課 長	日 下 光 義 君
生 涯 学 習 課 長	佐 藤 孝 志 君
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	佐 藤 武 憲 君
農 業 委 員 会 事 務 局 長	山 家 信 行 君

---

事務局職員出席者

事 務 局 長	佐 藤 長 也 君
事 務 局 長 補 佐	鈴 木 直 美 君

---

議事日程 第3号

令和7年6月13日（金曜日） 午前10時00分 開議

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 諸般の報告

日程第 3 一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開議

○議長（佐藤長成君） 皆様、おはようございます。

本日より一般質問であります。

本日、5名の方の登壇の予定であります。よろしく願いいたします。

それでは、これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は13名であります。定足数に達しておりますから、議会は成立いたしました。

本日の議事日程は、お手元に印刷配付のとおりであります。日程に従い議事を進めます。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（佐藤長成君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、1番平間徹也君、2番宇田川敬之君を指名いたします。

---

#### 日程第2 諸般の報告

○議長（佐藤長成君） 日程第2、諸般の報告をいたします。

本定例会6月会議に通告のありました一般質問については、一般質問通告書としてお手元に配付のとおりであります。

次に、本日の会議に説明員として出席を求めた者の職、氏名については、一覧表としてお手元に配付のとおりであります。

以上で諸般の報告を終わります。

---

#### 日程第3 一般質問

○議長（佐藤長成君） 日程第3、一般質問を行います。

本日は、5名の一般質問を行います。質問者並びに質問の件名等については、一般質問通告書としてお手元に印刷配付のとおりであります。

質問される議員にあらかじめお知らせしますが、質問時間は30分以内ですので、5分前になりましたらベルによりお知らせいたします。その後は時間内で質問を終了できるよう時計表示にご注意いただくようお願いいたします。

なお、町長等に対して、論点を明らかにするために、議長の許可を得て議員に対して質問や

意見を述べることができる反問権を与えることとしておりますので、よろしくお願いたします。

それでは最初に、5番藤澤麻衣子君の質問を許します。藤澤麻衣子君、登壇願います。

〔5番 藤澤麻衣子君 登壇〕

○5番（藤澤麻衣子君） 皆さん、おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、一般質問通告書に基づき一般質問をさせていただきます。

件名、子育て応援店の認証制度について。

観光と農業の町、蔵王町にはたくさんの子供連れの旅行客でにぎわっています。そのような中、旅先での子供連れでも心配のない飲食店探しは、現在ではインターネットでの検索が主流になってきていると感じます。「子供と一緒に入れるかな?」「ベビーカーでも大丈夫?」など、なかなか敷居が高いものです。

蔵王町には、そんな子育てファミリーを温かく迎えてくれるお店が多くあると認識しています。しかしながら、まとまった検索一覧はインターネットでは表示されず、不便さを感じている方もいます。

そこで、私が提案したいのは「ごおう子育て応援店」（仮称）認証制度です。小さなお子さん連れでも安心して利用できるよう、施設やサービスが整ったお店を町が承認し、ホームページにアップしたり、認証ステッカーを登録店に貼ってもらうことにより、地元の方はもちろん、旅行で訪れる家族連れにも安心して楽しくほっとできる時間をお届けできるのではないのでしょうか。

具体的には、次の項目を認め、また提供していただけるお店を想定します。

- 1、子育て世代の来店を歓迎してくれる
- 2、ミルク用のお湯を提供してくれる
- 3、離乳食の持込みができる
- 4、子供用の椅子が1脚以上ある
- 5、禁煙もしくは分煙の店舗である
- 6、キッズメニューがある（または取り分けて子供に食べさせられるメニューがある）
- 7、子供用の食器（コップ、スプーン、フォーク、お椀または深皿）が2つずつ以上ある

これらがそろった飲食店は蔵王町にたくさんあります。こういった取組で、子育て世代の来店が増えると飲食店の支援にもつながると思われませんが、町長の考えを伺います。

○議長（佐藤長成君） 町長。

〔町長 村上英人君 登壇〕

○町長（村上英人君） 皆さん、おはようございます。

今日から7人の方の一般質問に入らせていただきます。

初めに、藤澤麻衣子議員の一般質問、子育て応援店の認証制度についてお答えをさせていただきます。

本町は、豊かな自然を有する観光地として多くの来訪者をお迎えしており、近年では、観光客のニーズも多様化し、子供連れの家族が安心して過ごせる環境づくりが求められているところでもあります。

そのような中でありますが、議員ご提案の子育て応援店の認証制度は、町内の飲食店や小売店、観光施設等において、授乳スペースやミルク用のお湯の提供、キッズメニューの対応といった配慮が見える化にすることにより、子育て世帯にとって利便性と安心感を高めるものであり、観光地としての魅力向上にも資するものと考えております。

今後、他自治体の事例を参考にしながら、制度の具体的な内容や事業者の参加意向、情報の発信方法や観光施策との相乗効果等について幅広く調査、検討し、町民にとっても観光客にとっても、子供に優しいまちとなるよう、前向きに取り組んでまいりたいと考えております。

以上申し上げまして答弁とさせていただきます。

○議長（佐藤長成君） 5番藤澤麻衣子君。

○5番（藤澤麻衣子君） 町長、ありがとうございました。

私の気持ちと町長の気持ちと一緒にうれしかったです。

宮城県でも子育て応援制度はありますが、子育て支援サポートパスポートを持っていないとサービスが受けられないなどハードルが高いものです。また、宮城県内の各市町村でもこの取組をされているところはまだ少なく、例を挙げると、気仙沼市ではいち早く取り入れ、子供連れの観光客に好評だと聞いていますし、店舗では、子育て世代の集客につながるため、設備を整える店舗が増えているそうです。

店舗によっては、手洗い場に踏み台がある、おむつ交換ができるスペースがある、子供を寝かせることができる、ベビーカー入店ができるもしくはスイングラック等がある、フードカッター、エプロンがあるなど、ここまでそろえているところもあるということでした。

蔵王町でも、これらのサービスを行っている店舗も多くありますが、地元の方だけが知って

いて、観光客には知られていないのが現状です。

さきに行われた議員研修会で、講師の先生がネットに載っていないことは存在しないと同じことだとおっしゃっていました。子育て中の年代は特にネットで検索してから出かけます。検索するという事の中には、店への配慮も含まれていて、子供がいても迷惑な顔をされな  
いかといった不安が含まれています。安心して町を挙げて子供ウエルカムな町を私ほしてい  
きたいと思っていますし、町長もそう思ってくださいと思っています。

子供が楽しい、また来たいと言え、また連れて行ってあげたくなるのが親心です。

蔵王町は仙台からのアクセスもよく、自然や温泉に恵まれていることから、子供の心をつか  
み、リピーターをつかみやすい土地です。観光と子育てが結びつくこの制度を、ぜひ多くの  
方に利用してほしいと思います。

町長も同じ考えであると思いますが、いかがですか。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 藤澤議員のおっしゃるとおりでありますし、なかなか私たちが気づかな  
いところを、本当にこのように気づいていただきながら、そういう点いっぱいあって一般質  
問をしていただいておりますこと、大変うれしく思っているところであります。

担当課長にいろいろお話を申し上げまして、やはり多少なり、1つは蔵王町に60からの店舗  
数がありますので、そういった店舗数のところにアンケート調査をまずさせていただく。そ  
れで今、先ほどお話しされた1から7までの、そしてそれに対して回答が来た方々をこの認  
証制度にしな、そしてあと認証のステッカーを貼らせていただいたり、そういったこと  
をやっていくと、どうしてもすぐにできないのかということをお話し申し上げたら、予算等  
も若干かかりますし、それと含めてアンケート調査でまずやると。来年度から前向きとい  
うことにいたしました。

やはり、いいことは、私はすぐにでもやったほうがいいだろうということでお話をさせてい  
ただいたところであります。そういったことで、先ほど言いましたように、まずは調査、そ  
して何店舗かの店が認証制度に乗っていただいたら、認証ステッカーを貼らせていただきな  
がら、そのためにも予算等々含めて、来年度中には、夏前にはやっていきたいと思ってい  
ますので、しっかりこの制度に当たって、対応させていただきたいと思っております。あり  
がとうございます。

○議長（佐藤長成君） 5番藤澤麻衣子君。

○5番（藤澤麻衣子君） 町長、ありがとうございました。心強いお言葉、本当にうれしく思い

ます。

今後とも一丸となって、子育てに優しいまち、蔵王町。その蔵王町をつくり上げていきたい  
と思います。

本当にありがとうございました。

これで私の質問を終わります。

○議長（佐藤長成君） 藤澤麻衣子君の一般質問が終わりましたので、ここで10分間休憩いたし  
ます。

午前10時12分 休憩

---

午前10時21分 再開

○議長（佐藤長成君） それでは再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。次に、8番村上正文君の質問を許します。村上正文  
君、登壇願います。

〔8番 村上正文君 登壇〕

○8番（村上正文君） 皆さん、おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、一般質問通告書に基づき質問をさせていただきます。

件名は、観光振興基本計画の推進についてであります。

観光は、本町の基幹産業の一つです。蔵王エコーラインを通して御釜に至る雄大な山岳景観  
を新緑の季節から秋の紅葉時まで、それぞれに堪能できるのが本町観光、最大の魅力と言え  
ます。

ちょうど10年前、蔵王山で火山性地震が多発し、小規模な噴火が発生する可能性があるとし  
て、平成27年4月13日に気象台から火口周辺警報が発表されました。想定火口域からおおむ  
ね1.2キロメートル範囲への立入りが制限されたため、蔵王エコーラインも通行止めとなり、  
本町観光の中核が機能停止状態になったのは記憶に新しいところであります。

火口周辺警報は、2か月後の6月16日に解除されましたが、テレビの報道では58名の犠牲者  
を出した前年9月27日の御嶽山噴火の映像が繰り返し放送され、まるで蔵王山が今にも噴火  
するかのようなイメージを与えたことから、宿泊施設の予約キャンセルが相次ぐなど、風評  
被害は大変なものでした。平成26年の本町の観光客入り込み数は約178万人、このうち宿泊者  
数は約33万人でしたが、蔵王山火口周辺警報が出た平成27年は、入り込み数が前年比約22万  
人減、宿泊者数が約2万人減となったのです。

このような事態を受け、当時の遠刈田温泉旅館組合長は、「我々がいかに蔵王エコーラインと御釜に依存しているか、改めて思い知った」と語っていました。エコーラインや御釜以外の魅力づくりも必要だという、忘れてはならない大きな教訓を得たと私は捉えております。

平成30年3月に町が策定した第二次蔵王町観光振興基本計画は、このような状況も踏まえながら、蔵王エコーラインや御釜を核としながらも、様々な観光資源の掘り起こしや磨き上げ、体験メニューの充実などにより多角的な観光振興策を進め、さらなる交流人口の拡大と観光による地域経済の活性化を目指したものであります。

平成30年度から計画がスタートするも、令和2年1月に新型コロナウイルスが出現し、以後、令和5年5月の5類感染症移行となるまで、世界規模で感染拡大防止のための人流制限等が実施されたことで、観光業界は未曾有の大打撃を受けたのはご承知のとおりです。本町においても、計画推進は非常に困難な状況であったと私も認識しておりますので、目標値の達成状況を問うものではありませんが、町が自ら策定した計画は、その実現を図っていくのが行政の責務であると考えます。

そこで、厳しい状況下にあっても、我が町ではどのように計画推進に向き合ってきたのか。さらには失われた前期5年間で挽回するために、今後どのような取組を進めようとしているのか、次の項目それぞれについて、これまでの取組状況及び今後の対応の考えを伺います。

(1) 観光振興の基本方針に掲げた4項目について

- ①知名度を生かした観光まちづくりの強化
- ②受入れ体制の整備
- ③戦略的な観光情報の発信
- ④観光振興推進体制の整備

(2) 計画の進行管理と業績評価は、観光審議会が検証することになっています。PDCAサイクルを回すため、観光審議会を定期的開催して事業検証を受けているかどうか伺います。また、事業検証を受けている場合、どのような評価を得ているか、併せて伺います。

(3) 町長は、全国観光地所在町村協議会会長であり、全国の町村観光振興を牽引する立場でもあります。そのような見地から我が町の観光振興を考えた場合に、10年後どのような観光地でありたいか伺います。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（佐藤長成君） 町長。

〔町長 村上英人君 登壇〕

○町長（村上英人君） 村上正文議員の一般質問、観光振興基本計画の推進について、お答えをさせていただきます。

議員ご承知のとおり、少子高齢化、人口減少社会が急速に展開しており、縮小する地域経済を補うために、交流人口の拡大と地域経済活性化の取組が多く自治体で進められているところでもあります。

観光と農業を基幹産業とする本町においても、観光振興の各種施策を総合的に展開していく必要があることから、第五次長期総合計画の観光部門計画として、平成30年3月に蔵王町観光振興基本計画を策定し、各種観光施策に取り組んでいるところでもあります。

初めに、1番目の観光振興の基本方針に掲げた4項目におけるこれまでの取組状況と今後の対応の考え方について、代表的な取組の一例と今後の考え方について、お答えをさせていただきます。

基本方針の1つ、知名度を生かした観光まちづくりの強化では、地域振興の再発見と新たな魅力づくり、通年観光強化と滞在型リゾートの促進、観光と農林業、地場産業との連携、観光振興のための景観形成と保全の4つの取組により、具体的な施策例を挙げながら、観光施策に取り組んでいるところでもあります。

地域の魅力発信では、冬季閉鎖中の蔵王エコーラインの雪の回廊を歩いて楽しむ雪の壁ウォークを継続的に開催し、桜やお城を合わせて巡るツアーの造成など、仙南地域の魅力を広く発信しているところでもあります。

体験型修学旅行の受入れとして、県内外からの教育旅行を受け入れるなど、本町ならではの体験活動の提供を行っております。また、飲食店と連携した食のキャンペーンは、今年で17回目を迎える、たっぷり蔵王キャンペーンの開催を支援しているところでもあります。

今後、日本ジオパークに認定されたことや、宮城オルレ蔵王・遠刈田温泉コースの認定により、本町の地域資源のすばらしさを国内外に強く発信できると考えているところでもあります。

また、先人が植栽し守り続けてきた桜並木についても、てんぐ巣病の剪定などを施し、観光振興のための景観形成に取り組むたいと考えているところでもあります。

基本方針の2、受入れ体制の整備では、観光施設等の整備、地域公共交通の連携した域内周遊交通ネットワーク整備、広域連携・広域観光の推進など7つの取組を掲げております。

観光施設等の整備として、登山道や遊歩道等観光施設の維持管理のほか、観光施設における多言語化やレンタル自転車の配備などを行っているところでもあります。

また、登山者が安全・安心に登山を楽しむことができるよう、南蔵王縦走コースの登山口に駐車場の設置を、環境省や管理者である宮城県に要望し、現在、整備に向け調査が進められているところであります。

人材育成の面では、登山ガイドの育成支援のほか、蔵王ジオパーク認定ガイドとして人材を育成するなど、町民によるおもてなし意識の醸成を行っているところでもあります。

現在、本町にもインバウンドが多く訪れていることから、訪日旅行者が安心して訪れることができる環境整備のほか、地域内移動手段についても検討していきたいと考えております。

基本方針の3の戦略的な観光情報の発信では、積極的な観光宣伝・PR・情報発信、教育旅行の積極誘致、インバウンドの誘客促進の3つの取組を掲げているところであります。

観光宣伝では、メディア広告等を活用した観光情報の発信として、ラジオ放送や観光情報誌での広告掲載、高速バスラッピングによる広告、さらには、Xやインスタグラム、フェイスブックを活用したSNS情報発信を行っているところでもあります。また、仙台駅構内や東京都庁などでのPRの実施、観光大使によるPR、農業体験を通しての教育旅行誘致など、本町のイメージアップと交流人口の増加につなげているところでもあります。引き続き、蔵王の魅力の情報発信と教育旅行やインバウンドの誘致を積極的に推進していきたいと考えております。

基本方針の4の観光振興推進体制の整備では、観光振興推進組織の整備・強化、観光事業者間の連携強化、観光統計の整備、3つの取組を掲げ取り組んでおります。

観光物産協会のほか、観光に携わる各種団体の育成を行い、特に、観光物産協会の構成組織の連携強化により、魅力ある誘客メニューの開発や観光キャンペーン、イベントの開催など観光誘客を推進しているところでもあります。また、各種イベントやスタンプラリーの開催においてアンケート調査を行い、どの地域からどの年代の方が本町に訪れているか分析し、観光施策を進めているところでもあります。

本町の観光振興を推進していくためには、行政はもとより、観光物産協会や観光関係団体、町民の皆様の理解と協力が必要不可欠であると思っておりますので、引き続き相互連携の強化を図ってまいります。

次に、2番目の、観光審議会を定期的に開催して事業検証を受けているか。また、どのような評価を受けているかについてお答えいたします。

観光審議会については、コロナ禍以外は毎年定期的で開催しているところであります。事業検証については、計画中間の年に当たる令和4年度の取組と実績値について、令和6年2月

に事業検証を受けたところでもあります。

目標値については、観光振興基本計画策定後、火山活動の高まりや台風の上陸、さらにはコロナ禍での影響で観光客入り込み数が落ち込むなど、目標達成に至らなかったものの、観光施策の取組に対して、委員の皆様からは、取組が進められているとの評価をいただいたところでもあります。

また、観光振興基本計画の上位計画である、第五次長期総合計画の取組状況についても、企画審議会の評価を受けており、おおむね取組が進められているとの評価をいただいたところでもあります。

次に、3番目の10年後どのような観光地でありたいかについてお答えいたします。

私は全国観光地所在町村協議会の会長として、持続的な観光地づくりを実現するため、観光地を有する町村の共通課題の解決と国と地方の一体的な取組の実現に向け、関係省庁に要望活動を行っているところであります。本町のみならず、全国の観光地が多く観光客でにぎわい、地域経済が潤う観光地でありたいと強く願っているところであります。

蔵王の知名度を国内外に広く情報発信し、若者から高齢者まで得意分野を生かしながら、町民一丸となって、交流人口の拡大と地域経済の発展を目指していきたいと思っているところであります。

町民一人一人が町に誇りと愛着を持って、観光客をもてなす観光地であるために、引き続き全力を尽くしてまいる所存であります。

以上を申し上げまして答弁とさせていただきます。

○議長（佐藤長成君） 8番村上正文君。

○8番（村上正文君） 大変詳細に、そして丁寧なご答弁をいただきまして、ありがとうございました。

私の通告書はとても長い文章になりまして、読み上げるのに6分ほどかかりました。それは、10年前の蔵王山火口周辺警報で大変な思いをしたということを知らない職員が多くなったこと、特に、観光行政に携わる職員は歴史的な出来事をしっかり把握した上で事務執行に当たってほしいなという願いを込めて、言わば、語り部の役割も担おうと考えたものでございます。

さて、本町の観光振興基本計画は、基本方針として通告書に示したように、大きく4つの項目を定めております。そして、各項目に幾つかの取組事項を組み込んだ体系になっています。

そこで、基本方針ごとに幾つかの取組事項について、再質問させていただきたいと思いません。

最初に①の知名度を生かした観光まちづくりの強化の関連でございます。この項目では、体験型観光の推進や旅行商品開発などが盛り込まれております。ただいまの町長の答弁では、これまで雪の壁ウォークの実施、さらに、これに桜やお城を組み合わせた広域観光ツアーの造成や教育旅行の受入れ等に力を入れているということでもあります。そして今後は、ジオパーク事業や宮城オルレ事業を通じて、本町の地域資源のすばらしさを国内外に強く発信していきたいということでございます。どうか積極的な取組を期待したいと思っております。

実は先月15日、沢内公民館前の田んぼで、仙台市郡山中学校の生徒約200人が田植体験する学校行事が行われました。行政報告にもあったわけでございますが、このとき併せて、ございんホール内での陶芸体験やこけし館での絵付け体験、そしてえぼしリゾートでのバーベキューなども実施したようであります。私も田植体験の会場に参りまして、状況を見させていただきましたが、町の体験交流活動推進協議会の受入れ体制が非常にすばらしかったなという印象を持ちました。参加した中学生たちは、一生のよい思い出づくりができたものと思います。

本町は他の市町村に比べて、様々な体験メニューを豊富にそろえることができるという強みがあります。令和5年度の町体験交流活動推進協議会扱いの教育旅行実績は178校、1万4,192人でした。町の人口を上回る受入れ人数であります。このように、町外から多くの体験活動希望者を受け入れ、町内にお金を落とさせていただく。蔵王エコーラインや御釜にばかり頼ることなく多角的な事業展開をすることが、より地域経済の活性化につながっていくものと考えます。

ただし近年は、新たに立地した観光農園施設の影響が無視できなくなっているのではないかと思います。本町の観光のメインターゲットは、東北の大都市である仙台エリアの住民などであります。蔵王町は県内有数の果樹産地として、果物の収穫体験などを行いながら、遠刈田温泉で入浴を楽しみ、食事をして、帰りには地場産の新鮮な野菜や加工品などを買い求めるといった手軽な日帰り観光が人気であります。しかし、4年前、仙台市若林区の津波被災地にJRフルーツパーク仙台あらはまがオープンしました。体験型観光農園として、様々な果物の収穫体験が1年中できるほか、農産物や加工食品などを販売するマルシェがあり、昨年は年間約30万人が来場したそうであります。このフルーツパークは、2年後に敷地面積が約2倍となり、雨の日でも小学生以下の子供たちが遊べる全天候型遊び場も新設される予定

で、年間来場者100万人を目標とする国内最大級の観光農園になるとのことです。また、フルーツパークのすぐ近くには温泉入浴施設やレストラン、売店などを備えた施設も立地しており、仙台エリアの人たちは、わざわざ蔵王町まで行かなくても、様々な果物の収穫体験や温泉入浴、食事、新鮮野菜の購入などが一体的に可能な状況となっているわけです。

そこで伺います。こうした仙台エリアでの競合施設立地を踏まえ、本町の教育旅行や体験型観光の取組はこれまでどおりでいいのか、あるいは危機感を持って戦略の練り直しが必要と捉えているのか、町長の考えを伺います。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） まず初めに、観光振興基本計画に当たって、正文議員が当時、課長時代にこれをつくっていただきながら、本当にそれを今、後期のほうに入ろうとしているところでもあります。そういったことで、今、基本計画の知名度を生かした観光地のまちづくり、そういったことをちょっとお話しさせていただいたところではありますが、確かに、農林観光のほうにも若い職員がどんどん毎年のように入ってくるわけでありまして、そういった一つの語り部というか、現実にあった、そして蔵王町の状況というのをやはり肌で感じてもらうことが一番必要だろうと思っています。そういった面で、私いつも朝会の中でも、そしてこの1年の中で蔵王町いろんなイベントあります。そのイベントの中で、課長を通じたり、あとは朝会の中で、町の職員になって1年生、2年生、3年生の皆さんは積極的に蔵王町のイベントに体験をしていただきたいということで、担当課長を中心に、そしてそのようにまず実際に携わってもらうことが必要だろうということで、直接お願いもしているところでもあります。

そんなことで、あと一つは後継者の育成等々含めてそんなことを考えていっています。それとあと先ほど沢内の区長たちが一生懸命に受けてくれながら、体験型の修学旅行、そのように大変喜んでおりました学校側も、そして旅行エージェントもやはり蔵王でないということではできないということを言っているんですね。それは何かというと、先ほどのJRの問題とつながってまいります、1つは田植をやったり、そして収穫もさせてもらえる、そしてただそれだけではなくて、陶芸教室もやったり、そしてこの300年の伝統こけしの絵付けもできる、そして雄大なえぼしスキー場でバーベキューもやれる、そしていろんな温泉に入ったり、そのように泊まりながらできると、そういったこのあれとというのは蔵王ならではの持っているんです。

確かに、JRフルーツあらはまができたんですが、実は、蔵王のほうにこれをつくりたいと

ということで、JRの当時、議員もご承知だと思いますが、現地を蔵王を私が案内したんです。ただ、最終的には震災復興でぜひあそこをお願いしたいということで、仙台市が動いた例があります。それが今のJRフルーツあらはまなんです、そういったことで、あそこの地区というのは建物を造ることはできないんです、住宅。そういったことで、そういう果樹だとかいろんな等々そういったエリアをJRにお願いして、それをやったといういきさつがあります。

そういったことで、私はいろんな団体があつて、いろんな角度で、そしていろいろと分野を広めていただいて、そして相乗効果というのは必要だと思うんです。そこのフルーツあらはまからでも蔵王連峰が一望にきれいに見えるわけですから、私たちは私たちの、もう先ほど言ったようにいろんな分野で、しかも蔵王町は海拔30メートルのコカ・コーラから始まる工場から、そして1,730メートルの標高差がありますので御釜まで、そしてそこにあるこの標高でいろんな平地の田んぼから始まって果樹地帯があつて、それに高原野菜があつたり、等々等々あるわけです。そういったことを私は生かしながら、決して大企業にはお金の面では、開発の面では負けますけれども、ただ、私たちにはやはり大自然がありますから、その大自然を有効に活用しながら今までずっとやってきたわけですから、またそこにプラスアルファしながら、しっかりと対応していきたいと思っております。

○議長（佐藤長成君） 8番村上正文君。

○8番（村上正文君） ありがとうございます。

蔵王でないとできない体験を提供していくということで、戦略的な見直しは考えていないというふうに理解してよろしかったんですかね、明確な答弁ではありませんでしたが。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 戦略というのは、その都度その都度考えていくべきだろうと。確かに戦略は必要です。ただ先ほどから言うように、蔵王町というのはこういう大自然の環境ですから、その環境をよそにないものが持っているわけですから、それを有効に活用していく、そしてそれぞれの分野で皆さん、ですから外野の皆さんでもそうであります、今まではただの避暑地、分譲地でしかない。分譲地ということはない、別荘地しかなかった。そこにいろんな目をつけながら付加価値をつけて、そして今のこの多くの方々を足を運ぶようになった。ですから、私はそこで知恵を出せばいいと思うんです。ですから戦略を何か今すぐに持っているかということじゃなくて、その都度その都度で考えていく必要がある。そして今、今回の観光復興でやっているこのやったものを一つ一つ対応していかなければいけないとい

うふうに思っています。

○議長（佐藤長成君） 8番村上正文君。

○8番（村上正文君） ありがとうございます。

ただいまの、私のこのJRフルーツパークの件というのは、一つの事例としてお話をさせていただいたわけですが、本町の観光を取り巻く外部環境の変化など、こういったものにも迅速に情報をキャッチして、その影響度合いですとか、それから対応の検討を行うことも大事なだと私は考えております。そういう気構えを持って常に臨んでほしいなと思っておりますので、その件についてお答えをいただきたいと思っております。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 先ほども言ったとおりであります、当然それを持たなければ、やはり蔵王町の観光、そして農業と観光をうまく融合していくということが必要であると思っております。それと一番は、このJRと蔵王町というのはえらい太いパイプもありますので、ですからJRフルーツあらはまはあらはまで、あとはJRと蔵王が手を組みながら開発をしていけば、なおまたJRとしても大きな魅力、それと宿泊等を含めてJRとのパイプをつくっていきたいと思っております。

○議長（佐藤長成君） 8番村上正文君。

○8番（村上正文君） JRの施設は、今後も非常に誘客が見込まれるわけでございますので、蔵王町としても連携強化を図って、蔵王町にとってもメリットのあるものになるように、ぜひ取組を進めていただきたいと思っております。

次に、進みます。

基本方針①の中には、観光振興のための景観形成と保全という取組事項も盛り込まれております。桜や紅葉、芝桜などの植栽で20年後、30年後の名所づくりを進める内容でございます。

そこで伺います。町長は、計画に沿って将来の観光名所づくりに取り組む考えがあるのかどうか伺います。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） いろんなことを考えておりますが、全部が全部、行政が主導になってやるべき問題ではないと思っているんです。正文議員も課長したとき、なかなかやはり団体の皆さんをいかにどのように動かしながら、いかにこのまちづくりを進めるかということが一番大事だと思うんです。ですからそういった面では、この民間の方々、団体の方々と行政が

支援をしたり、そしてあとは観光物産等々含めて、そういったことは、私は一番の基本だろうと思っています。

○議長（佐藤長成君） 8番村上正文君。

○8番（村上正文君） ありがとうございます。

全国的に有名な桜の名所として皆さんご存じのように、白石川堤一目千本桜がございます。これは大河原町出身の実業家高山開治郎氏が、大正12年に約700本、昭和2年に約500本の桜の苗木を町に寄附、植樹し、それが貴重な観光名所に育ったものでございます。それから町内のえぼしリゾートでは、スキーシーズン終了後の誘客対策として、35年ほど前から約50万株のスイセンを植え、ゴールデンウィーク時にゲレンデを鮮やかな黄色で彩るすいせん祭りを開催して、大勢の観光客を迎えていることは、町長が一番詳しく分かっているとおりでございます。また、蔵王酪農センターのバラ園も人気でございます。ほかにも福島市の花見山や藤の花で有名な栃木県のあしかがフラワーパーク、富山県砺波市のチューリップフェアなど、全国各地に花を活用した名所があります。花には人々を引きつける魅力があり、非常に誘客効果が期待できます。また昨年10月、我々議会の総務経済常任委員会で視察した埼玉県長瀨町では長瀨ライン下りが有名ですが、観光客が少なくなる秋の誘客対策として紅葉公園を整備しております。イロハモミジを中心に、クヌギ、モミ等を植栽した約2,000平方メートルの公園でございますが、年数を経て紅葉スポットの名所となり、ライトアップも行われて観光振興の一翼を担っているものです。

このように、誘客効果のある将来の観光名所づくりのために今、取組をスタートさせることが重要ではないでしょうか。そして町長もおっしゃいましたが、役場だけで考えるのではなく、住民懇談会やアイデア募集などを通じて、町ぐるみで将来の観光名所づくり運動を盛り上げることができれば理想的だと思います。

このことについて再度、町長の考えをお伺いいたします。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 確かに、この花というのは人を引きつけますし、あと魅力もありますし、今の時期だと山形県長井市のあやめまつり。ただ問題は、花の時期が終わった後にどうやって通年に人を寄せつけるか。そういったことが一番の問題なんですね、今もお話あったとおりであります。そういった面では蔵王町は、春夏秋冬、何らかで人を寄せつける魅力がある町なんです。ですから、そういったことを今、花でえぼしの話もありましたでしょうし、あとはこの酪農センターのバラ園もそうしてやっていますが、ただ観光審議会ではなく

て、やはり町内でどこの場所をどのように、そういった、それをやっていくためにはどのような形で対応していくか、まずそういった一つの夢をそしてそこから始まるべきかなと思っていますので、そういったところを担当課のほうにと、そして村上議員も中に入っていたいただきながら、ぜひひとつお願いをして、していただきたいと思っています。

○議長（佐藤長成君） 8番村上正文君。

○8番（村上正文君） ありがとうございます。

将来への夢につながるような取組という答弁をいただきましたけれども、本当にどういうふうなものにしていくかというのは、やっぱり町民の皆さんからのいろんな意見やアイデアなんかも募集して進めていければいいなと思うんですね。行政主導で役場がやった花園だとかそういうことになると、なかなか町全体が盛り上がらないと思うんです。ですから、町ぐるみで運動を盛り上げることによって、将来的にそういう施設ができたときに、自分たちの自慢の施設だ、町に誇りを持つ町民の意識も向上するのではないかな、そういうことが期待できますので、ぜひ将来に向けての一つの投資として進めていただければなと思っていますところでございます。

次に、基本方針②の受入れ体制の整備の関連でございます。

この項目では、観光施設等の整備や観光客等の避難誘導訓練の実施などが盛り込まれております。

まず、観光地にとって観光案内看板等の整備は重要な項目の1つであると思います。マイカーやレンタカーで訪れる観光客はカーナビの普及で迷わずに目的地に到着できる状況になりましたが、要所要所に案内看板などが設置してあることで、より安心感と期待感が増すのではないかと思います。

本町では、白石インターと村田インターから遠刈田方面に向かうルートが重要だと思われませんが、観光案内看板の整備は十分とは言えない状況でございます。特に、村田インターを降りて県道岩沼蔵王線に接続する小池地内の交差点部分には、かつて大きな蔵王の観光案内看板が設置されていましたが、村田町の道路改良事業に伴って撤去要請があり、看板を撤去した経緯があります。以後、18年ほどたちますが、観光案内看板がない状態が続いております。仙台方面からの玄関口として、この周辺の効果的な場所に蔵王の観光案内看板を設置すべきではないでしょうか。また、白石インター周辺にも東京方面からの玄関口として観光案内看板の設置が必要だと考えます。

このことについて、町長の考えをお伺いいたします。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 実は、看板はあるんです。ご存じのとおり、一級河川のところの宮寿司の、こっちから行くと宮寿司の手前の橋のたもとのところにもあったんですが、いろんな等々の中で、それとあと村田から来た場合には、ちょうど町境のところにも看板を置いて車を止めて見れるような環境だったんですけども、ただ遠刈田方面だとか御釜方面という看板は設置できても、そこで車を止めて位置図を見るということはなかなかできない。昔は、昔というか産廃の関係ができる前まではきちんと指導しておりましたが、そういったいろんな事情があって、今は看板がなくなっているということでもあります。

もう一つは、多分30年以上前になると思うんですが、蔵王町と蔵王町商工会で看板を作ったんですね。それが各地区にあるんです。昨日、商工会の皆さんが全部一つ一つチェックをしながら見ているわけでありますが、そのように30年以上たつと、どうしても腐食したり、そして何かあると車に何か飛んだりぶつかったらとんでもないことになっちゃうと、そんなこともありますし、ただ蔵王町・蔵王町商工会ということで、多分40年前ぐらいなのかなと思うんですが、そういった看板を整理をしながら、やはり検討していかなければいけないなと思っています。その辺もうちょっと整備して、どこに立てられるかということも含めてそういった毎年毎年開発をしていく、あと道路の拡張とか含めて、なかなか昔の看板がそこに、だからなくなってすぐにさっとうまくつけることができるかということがなかなか難しいところもありますので、その辺、場所を見極めながら検討していきたいと思っております。

○議長（佐藤長成君） 8番村上正文君。

○8番（村上正文君） ありがとうございます。

蔵王町は、宮城県有数の観光の町でありますので、やはり観光案内看板というのは早期に設置すべきだろうと思っております。そして、どこに設置したらいいかという町長のお話もありましたけれども、やはりどこに設置をすれば効果的かなというところから始まって、そこで、あとは地権者の方との交渉とか具体的なものに入っていくということが必要だと思いません。

それで、設置をするためには財源も必要になります。例えば、宮城県国際観光テーマ地区推進協議会、これは、例えば日本語表記のほかに英語表記とか韓国語表記だとか、多言語表記をする場合に看板の設置費用の一部補助金があったり、それから来年の1月13日から課税される宿泊税、これを原資にして市町村に交付される交付金なんかも活用すれば、財政的な部分も幾らかは助けになるのかなということですので、ぜひこれは早期に進めていた

だく。先ほどの藤澤議員の質問でも、いいと思ったことはすぐにやるというのが町長の答弁でございましたので、ぜひ、速やかに進めていただきたいと思います。もう一度答弁をお願いいたします。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） ご存じのとおり、有効に活用はしてきているんです、国際観光のほうの。それは何かというと、やはり止まって目を通す、ですからそういった意味では国際表記の活用をさせてもらっているんですが、ですからそれについては、遠刈田温泉街が今までは使っているんですね。じゃ、どこがいいのかということが車で動いているときに、なかなか国際表記をやっても、韓国語で下のほうに書くということもあるんだろうけれども、ただ1つの韓国語だけではいけないでしょうし、あとは中国語、言ってみれば繁体語も必要だろうし、そのように国際化されていますので、なかなかこの上にある看板に日本語を書いたとしても、あと最低3つぐらい入れないといけない。そういった面では、遠刈田の町の中に今まで設置をしてきたということでもあります。そういった意味で、私たちもその活用、予算、補助事業を利用してきましたが、なかなか見つからない。ただ今度は、一つ考えられるのはジオパークのところ、言ってみれば遠刈田公民館のところに表記もきちんとできるかなど。全体的なことも含めてであります。そんなことを考えているところであります。

○議長（佐藤長成君） 村上正文君。

○8番（村上正文君） ありがとうございます。

繰り返しになりますが、やはり蔵王町の観光客というのは車で来る方が多いものですから、やはり村田インター、白石インターが蔵王町に来る玄関口になりますので、やはりその周辺に一般の民間事業者が設置している看板の2倍3倍ぐらいの大きさでどーんとしたものを設置すべきだろうと思っておりますので、ぜひ、速やかに検討の上、具体化を図っていただきたいなと思っておりますのでございます。

時間も経過してまいりますので、次に進みます。

次に、蔵王山の噴火等に備えた観光客等の避難誘導訓練の実施について、お伺いをしたいと思います。

我々は10年前、蔵王山の火山活動が活発化したことで経済的に大きな打撃を受けました。同時に、住民や観光客の安全確保対策の必要性についても大きな教訓を得たわけでもあります。近年はインバウンドの来訪も増えておりますので、有事の際に備えて、行政と防災関係機関、住民、事業者等が一体となって定期的に避難訓練を実施する必要があると考えます。

そこで、緊急事態発生を知らせる情報伝達手段や観光客の避難誘導方法など、町長はどのような対応を考えておられるのか、お伺いいたします。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 皆さん分かりますとおり、この蔵王の火山の関係を含めて、今までは光ファイバーが3年前まで行っていたのがすみかわスノーパークだったんですね。そしてそれ以上というのはなかなかできなかった。ですから太陽光含めて、あとはモーターを回しながら、蔵王の山頂でレストハウスで営業なり、電源を動かしたということでもあります。そういったことで日中しかできなかった。その中で、4年前からいろいろと国土交通省の砂防部にお願いをしながら、そして直轄ですみかわから蔵王の山頂まで、1つは高圧電源と合わせて光ファイバーを入れたと。そして、実はいろいろとこの弊害があったんですよ、去年の冬まで。ということは365日見られないといけない、ただ樹氷の関係だとかいろんな等々、風雪の問題、そしてただのあれだけじゃないので40メートル、場合によっては50メートル近くの風が当たる。あとは2つ目は、樹氷ができる、ただの樹氷じゃなくてモンスター的な、いろんな等々ができる、その中でなかなか去年の冬まではうまくいかなかったんです、実は。そんなことで、テスター、テスターをやったり、改良、改良しながらやっと今シーズン、去年の12月から今年の3月いっぱいまでの、この中でトラブルが全くなくなったんです。そういったことで、やっと通年を通じて蔵王の御釜を眺めたり、いろんな火山性地震含めてやることができたと。そんなことで、仙台管区気象台もぜひひとつ利用させてほしいということで、うちに来ているわけですが、うちの施設でも何でもないんだけど、蔵王町のほうにぜひお願いをしていただきたいということでもあります。

そのように、やっと今年、今シーズン、そんなことで今言われた問題については、1つは緊急エリアメールなどの発信の関係で、ちょっと困難になっていることは確かなんです、山の上の。それは何かというのは携帯電話、携帯電話のアンテナが立たないんです。そういったことで、アンテナの関係もここの山頂のレストハウス、そこに立てさせていただこうということで、県のほうにはずっとお願いしております。もう一つは、インターネットでWi-Fi、今観光地に行くところでもそうですが、Wi-Fiが通じていないといけないということなんです、遠刈田にもありますが。そういったことで、やはり携帯、あとネット、Wi-Fiそれが通じるようにしていきたいということです。あと3つ目には、特にハイラインの料金所辺り、デジタルサイネージということで、例えば緊急火山警報を出したい、ここから上はすぐに山形方面、宮城方面のほうにすぐに避難してくださいとぱっと。それが私は早く

そのときに立ち上げたらどうですかということで、料金所のほうに話したんですけども、それをやるためには結局、立ち上げの問題、そして県はうちがそこまで整備しなくちゃいけないですかというようにいろんな等々があったんです。

そんなことを昨日も県の技術課長補佐、あと事務屋の補佐にも町に来ていただきながら、いろんな話をさせてもらっています。あとはもう上のほうにもお話ししているわけですが、そういったことで、いろんな今、言われた問題について、避難を含めた、あとは情報も含めて、多くの250万人の方来ますから、蔵王町と山形県両県から入ってくると、250万人の方々がこの山頂に上がるわけですから、それをいかに安全安心に、そして情報がすぐに行き届くような形を整えていきたいと思っております。

○議長（佐藤長成君） 8番村上正文君。

○8番（村上正文君） ありがとうございます。

山頂付近での情報伝達手段については、今ご答弁をいただいたところですが、避難誘導方法についての答弁がなかったので、再度お願いいたします。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 避難の誘導については、これ一般質問でありましたか。ただ、これ町がすべき問題ではないと思うんです。ですから、蔵王、火山含めて協議会というのがあるんです。その協議会の中で、では、防災専門監のほうに。

○議長（佐藤長成君） 防災専門監。

○防災専門監（佐藤洋一君） 町長の命によりお答えというかご説明いたします。

蔵王の山頂付近における避難誘導等々につきましては、蔵王町が単独で行うものではなくて、宮城県、山形県などの組織が連携してやっている蔵王山火山防災協議会、こちらのほうで企画して、あるいは計画、実施立案というような形を取っております。火山のレベルが上がったタイミングから様々計画等々進めておりまして、避難誘導の訓練というものを平成28年の7月と29年の7月の2回企画しております。天候不良でなかなかうまく実施できなかったとは聞いておりますけれども、馬の背の登山道を中心としてレストハウス、あとは熊野岳の避難小屋、あとは刈田リフト、この辺りの観光客を誘導するというような訓練を実施したようです。当日、いらっしゃる観光客も含めてなんですが、観光客役として関係機関の職員を観光客に見立てて誘導するという形でございました。

一度、観光客の皆さんにおきましては、いついらっしゃっているか分からない、何回も訓練ができるものではございませんので、観光客が慣れるというよりは、それを避難誘導する職

員の側、スタッフの側の習熟訓練というような形で実施しております。コロナで実施しなくなったんですけれども、現状では通信訓練、あるいは図上訓練のほうを継続して実施しておりますので、維持向上に努めておるところです。

以上でございます。

○議長（佐藤長成君） 8番村上正文君。

○8番（村上正文君） ありがとうございます。

山頂付近での避難誘導方法については、宮城と山形の両県の協議会のほうで対応しているということで理解をいたしました。

それで例えば、遠刈田温泉街とか山麓でそういう避難の必要性が出た場合、この避難訓練というのは、有事の際に誰がどのように役割を果たすのかということを事前に把握しておくことが大事な部分だと思うんですね。避難場所や収容人数が確保されているとしても、地理がよく分からない観光客等に対して、誰が避難場所に誘導するのか、マイカー等の扱いはどうするのか、支援物資の調達はどうするのかなど具体的な状況を想定して、対応策を固めて動き方を訓練しておくべきものと考えます。そういうふうなことで、山麓、例えば遠刈田温泉街とかそういったエリアでの避難訓練についての町長の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 先ほど防災専門監がお話ししたとおりであります、さっき私が言ったこの携帯が通じるような状況、サイネージも含めて、あとはWi-Fiも含めて、やはりそういう環境がまず整えるべきだと思うんですね。そういう中で、情報をすぐに発信できるわけですから。ですから、それと、あのときにすぐに、さっき言ったように、高圧電源行っていなかったんだけど、モーターで回しているあれで塔を建てて、その塔でサイレンスピーカーはご存じのとおり蔵王の山頂に建てているんです。ですから、そこでマイクでお話をして、すぐにレストハウスのほうに避難してくださいとかそういったことはあるんですが、ただ山の頂ですから遠くまで聞こえないところもあります、いずれにしても、サイレンが鳴れば皆さんが、ただ、それでは遅過ぎるということなんです。ですからそういった面でさっき言った問題、サイネージの場合だとハイラインの入り口のゲートにつけたり、そういったことをしっかりと対応していきたいと思っています。それと、麓の遠刈田については、防災専門監のほうから答弁させます。

○議長（佐藤長成君） 防災専門監。

○防災専門監（佐藤洋一君） ご説明いたします。

遠刈田温泉をはじめとする町内、町民等々を対象とした避難計画につきましては、町のほうで蔵王山の噴火活動が活発した場合の避難計画という計画を平成27年の10月に策定しております。

この計画に基づいて、それぞれの、例えば小妻坂地区はどこに避難してください、遠刈田地区の泥流の対象範囲の方はどこに避難してくださいというようなことが定められておまして、それに基づいて、現状でも各地区の防災訓練等々で避難訓練を実施しているという地区もございます。町全体としましては、コロナの前の平成30年、ごめんなさい令和元年に全地域における総合防災訓練を実施して、火山泥流からの逃れる訓練というのを総合的に実施したことがございます。

以上でございます。

○議長（佐藤長成君） 8番村上正文君。

○8番（村上正文君） ありがとうございます。

避難計画に基づいて、地域住民などは避難訓練を実施しているということですが、私が聞きたいのが、地理とかに詳しくない観光客等を避難させるときはどういうふうな手順とか、役割を持った人たちが動くのかなというところを質問しているので、その点について説明をお願いしたいと思います。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 防災専門監から説明をいたします。

○議長（佐藤長成君） 防災専門監。

○防災専門監（佐藤洋一君） ご説明いたします。

例えば、お店のスタッフとか旅館のスタッフの方々個別に対するレクチャーというものは個別にはいたしておりませんが、遠刈田の町なか、電柱などの至るところに避難方向と避難場所への距離を書いた表示物、電柱に巻き付ける形の看板ですね、それを数十か所に設置しておりますので、いざというときはそちらのほうご覧になりながら、川から離れる方向に避難するような誘導を行っているところでございます。

○議長（佐藤長成君） 8番村上正文君。

○8番（村上正文君） ありがとうございます。

有事の際の避難方法というのは命に関わる大変重要な部分でございますので、今後もしっかりと対応していただくようお願いをしたいと思います。

次に、基本方針④の観光振興推進体制の整備の関連でお伺いいたします。

観光は農林水産業、商業、サービス業など他産業への経済波及効果が大きい裾野の広い総合産業といわれます。しかし、観光に力を入れることによって地域経済にどんなメリットがあるのか、正直よく分からないのではないかと思います。

観光振興のために、町が大きな予算を投入して各種施策を進めることに対し、町民から広く理解を得るには、観光による経済効果のシミュレーションを行い、目に見える形で具体的に説明することが重要だと私は考えます。

観光庁では、毎年、日本国内での日本人とインバウンドの旅行について、1人1回当たりの観光消費額を調査し、結果を公表しております。令和6年は日本人の日帰り旅行の支出額が1回当たり1万9,491円、宿泊を伴う旅行が6万9,336円、インバウンドの支出額は22万7,000円でした。これは国内の平均値ですので、様々な体験、見学、飲食等の施設や交通機関が充実している都市部ではもっと高額になるでありましょうし、本町のような施設等が少ないところは金額がぐっと低くなると考えられます。

そこで、5年に1回程度、専門の調査分析機関に依頼して、本町の観光消費額の実態を把握し、経済効果を町民に分かりやすく、繰り返し説明していくことが大事ではないかと思います。このことについて、町長の考えを伺います。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） おっしゃることはよく分かりますが、何でもデータをつくればそれは有効に生かしていくということはあると思います。ただ、宮城県として出している、つくっているデータはあります。例えば、2023年の令和5年でありますが、観光消費額でありますが、3,985億円、そして延べ宿泊観光客数でありますが943万人です。外国人の観光客の宿泊数でありますが5万1,000（「51万」の声あり）51万5,000人です。観光消費額の単価でありますが、1人当たり2万6,640円、これは日本人です。同じく観光消費額の単価でありますが、これは外国人の場合7万1,768円となっております。蔵王町としては、それは調査しておりませんが、今後ちょっと検討してみたいなと思っています。

この前、宮城県観光連盟ございましたんですが、そのうちの6割は蔵王に行っているということで、村井知事もお話ししておりましたし、そういったデータが県のほうで持っているということでもあります。

○議長（佐藤長成君） 8番村上正文君。

○8番（村上正文君） ありがとうございます。

これは第二次観光振興基本計画なんですけど、これを策定するときに、平成28年の調査に基づ

いて経済効果を算定しております。宿泊や食事、体験料金、お土産代などの直接的な消費額が年間蔵王町分で70億3,000万円、そして観光関連事業所の原材料費購入費や従業員の賃金の一部が新たな消費につながるという間接的な波及効果が26億1,000万円、合計96億4,000万円の経済効果とはじき出しております。どうでしょうか。約100億円と説明すれば、かなりのインパクトがあるのではないかと思います。これを5年ごとに分析をして、データの裏づけをもって様々な機会に、町長が町民の皆さんに説明することで、観光振興への理解が深まるのではないかと思いますので、再度ご答弁をいただきたいと思います。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） そのとおりでありますし、一応今計画しているのは、令和7年度で計画策定8年目となるところであります。そういったことで、令和9年度が次期計画の策定の年となることから、来年であります。令和8年度から9年度にかけて調査を行って、次期の計画書に反映をしていきたいと。そしてまた町民の皆さんたちに分かりやすく説明をしていきたいと思っております。

6月の補正予算で大手シンクタンクと連携しているリサーチの会社であります。これ77かな。9万9,000円ほど予算を取らせていただいております。そういったことで費用対効果、また検証等含めて、これを活用していきたいと思っております。

○議長（佐藤長成君） 8番村上正文君。

○8番（村上正文君） ぜひ進めていただきたいと思っております。

本日は、観光振興を題材に一般質問をさせていただきました。ここ数年、新型コロナ禍などの大変な事態にも対応しつつ、観光庁の補助事業導入や宮城オルレなど新たな取組にも果敢にチャレンジするなど、町長をはじめ観光担当の職員の皆様にはよく頑張ってもらっていると敬意を表したいと思います。

最後に、本日の議論を踏まえまして、町長から今後の観光振興への意気込み、先ほどは10年後のありたい姿について、多くの観光客でにぎわい、地域経済が潤う観光地でありたいという答弁があったわけですが、まとめの答弁を頂戴し、締めくくりたいと思っております。よろしくお願いたします。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 先ほどもお話し申し上げましたんですが、まず1つは、この蔵王町が農業と観光の町で、農業と観光がやはり併せ持って、そしてそこで融合させながら多くの方々に足を運んでいただけるような、そういったことをこれからもやっていかなければと思っております。

います。そしてまた地域経済が潤うようにしっかりやっていきたい。またあと蔵王の知名度、先ほどJRのフルーツパークの話もありましたが、私はいろんなところがあったほうが良いと思うんです。そういったところと相乗効果があって、それでそこに蔵王の雄大な大自然と抱き合わせるようなことを考えて、しっかり対応していきたいと思っていますし、JRと横の連携をこれから持って、話し合いをしていきたいと思っています。いろいろとご指導いただきましてありがとうございました。

○議長（佐藤長成君） 8番村上正文君。

○8番（村上正文君） 以上で、私の一般質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（佐藤長成君） 村上正文君の一般質問が終わりましたので、ここで昼食のため休憩いたします。午後1時15分から再開いたします。

午前11時33分 休憩

---

午後 1時21分 再開

○議長（佐藤長成君） それでは、7分ぐらい遅れましたけれども再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

本日の会議時間は議事の都合により、あらかじめ延長いたします。

次に、9番今千佳君の質問を許します。今千佳君、登壇願います。

〔9番 今千佳君 登壇〕

○9番（今千佳君） 皆様、こんにちは。（「こんにちは」の声あり）お昼の時間を過ぎて少し眠くなる時間ではございますが、トップバッターをさせていただきます。どうぞよろしく願いいたします。

議長のお許しをいただきましたので、一般質問通告書に基づき質問させていただきます。

1、町職員の生理に関する特別休暇の取得状況から見る、男女共同参画推進の在り方について、1947年（昭和22年）労働基準法第68条にて「使用者は、生理日の就業が著しく困難な女性が休暇を請求したときは、その者を生理日に就業させてはならない」と生理に関する休暇制度（以下、生理休暇と表記）が制定されました。生理休暇は、働く女性の健康を守るための制度として位置づけられ、戦後数年後から働く女性の健康が守られていました。しかし、2021年厚生労働省の調査によると、女性労働者の生理休暇取得率は平成9年度3.3%から年々減少し、令和2年度取得率においては0.9%となっております。

蔵王町では、「職員の勤務時間、休暇等に関する規則」において、「特別休暇第14条第14号 女性職員が生理日において勤務が著しく困難である場合2日」と示されており、女性職員が生理による体調不良等の困難に対応できる特別休暇制度があります。しかし、庁内の生理休暇の取得率は厚生労働省による調査と同様に低く、令和5、6年度においてはゼロ%でした。

現在の町役場職員数は216名。そのうち女性職員は116名であり、全職員の過半数が女性です。このように、現在多くの女性が町役場で活躍していますが、近年の生理休暇の取得率を見ると、働く女性の権利としての制度を活用し切れていない何らかの背景があるのではないかと考えます。女性がより働きやすい社会づくりと、男女共同参画を推進する観点において、町役場の在り方がまちづくりのモデルとなると考えることから、町長に伺います。

1、近年の町職員の生理に関する特別休暇の取得率をどのように捉えますか。

2、町内において、女性の生理に関する困難症状（PMS：月経前症候群及び月経困難症）の共通理解はどのように図られていますか。

3、職員が制度を利用しやすくするための工夫や改善の検討をされていますか。

4、女性には、生理だけではなく閉経前後の更年期による困難症状がありますが、男性にも更年期による体調不良があることが着目されてきています。性差の理解と共に、男女共に幅広く対応できる体制として町ができることはどのようなことと考えますか。

○議長（佐藤長成君） 町長。

〔町長 村上英人君 登壇〕

○町長（村上英人君） 9番今 千佳議員の一般質問、町職員の生理に関する特別休暇の取得状況から見る、男女共同参画推進の在り方についてお答えをさせていただきます。

初めに、1番目の近年の町職員の整理に関する特別休暇の取得率をどのように捉えますかについてお答えいたします。

直近3か年の町職員の生理に関する特別休暇の取得状況は、令和4年度に1名5時間の取得がありましたが、その後の取得者はいない状況であります。

女性職員は、生理休暇の制度をおおむね認識しているようではありますが、周囲に利用している人がいないことや、生理という言葉が口にしたくないといったことが申請の少ない理由であると考えているところであります。また、管理職はまだまだ男性が多い中で、男性上司に生理を理由に休みを申請することにちゅうちょしているのではないかと捉えているところであります。

次に、第2番目の庁内において女性の生理に関する困難症状の共通理解はどのように図られていますかについてお答えいたします。

残念なことでありますが、職場内において生理に関する共通認識は図られていないのが実情であります。自分の身に生理が起こらない男性は生理について改めて考える機会は少なく、生理とは体や心にどんな変化が表れるのかといった基礎的な知識を持っていない男性職員がほとんどで、自発的に理解しようとする人もまれであると考えております。女性同士でも捉え方が違うとされている生理については、男性が自分にはない機能を理解することは、さらに難しいことではありますが、互いを理解するためには、女性は伝える姿勢、男性は理解しようとする姿勢を持って、共通理解を図ることが大切ではないかと考えているところであります。

次、第3番目の職員が制度を利用しやすくするための工夫や改善の検討をされていますかと、第4番目の女性及び男性の更年期による体調不良への対応など、性差の理解と共に男女共に幅広く対応できる体制として、町ができることはどのようなことを考えるかについては関連がありますので、一括してお答えをさせていただきます。

これまで、生理休暇を申請しやすい職場環境への工夫や改善の検討は行っていないのが実情であります。申請しにくい理由は、口に出しづらい、生理であることを知られるのが恥ずかしいといった生理へのタブー視が今でも強く残っているためだと考えております。

男性の側から女性の職員を気遣うことは、セクハラやパワハラとの境が曖昧で難しいところではありますが、生理に限らず、男女の更年期による体調不良など、健康問題についてお互いの理解を深めることができれば、職場での配慮もおのずから広がり、男性と女性が共に働きやすい環境づくりが進むものと考えております。また、知識取得の機会や相談窓口の設定などでうまく運用し、体制を整えていくことも環境改善に有効であると考えているところであります。

男女が相互に理解を深め、そして職場内の体制を整備することで、職員一人一人の仕事のパフォーマンスが向上し、結果として職員全体の利益につながるものと考えているところであります。

以上を申し上げまして、答弁とさせていただきます。

○議長（佐藤長成君） 9番今 千佳君。

○9番（今 千佳君） 丁寧なご答弁ありがとうございました。

女性である私自身でさえも、社会生活における生理に関する問題はなかなか難しいと感じて

おりましたので、男性である町長にとっては、私以上に頭を悩めた質問であったのではないかと思います。

社会生活における女性特有の健康問題を調べていくうちに、私より若い世代は、生理に関する困難症状に悩みながら働いている女性が多いということが分かりました。それに対し、厚生労働省による生理休暇利用率の調査結果から、驚くほどに生理休暇の利用率が低いことが分かり、働く女性が増え、さらにおいては男女共同参画を推進している時代の中で、なぜこの制度の利用率が逆行しているのだろうと私は疑問に感じておりました。

厚生労働省による生理休暇の取得率の調査では、先ほども申し上げましたが、平成9年度の3%を皮切りに、平成16年度には1.6%、平成27年度には0.9%、そして令和2年度にはまた横伸びの0.9%という形で、取得率は年々減少しているという状況でございます。

先ほど町長からもお話がございましたが、やはり生理休暇の制度に関して周囲に利用している人がいない、または生理という言葉が口にしたくないといったことが申請の少ない理由であると考えているということで町長がおっしゃられていましたが、こちらのほうも同じような形で、厚生労働省の雇用環境・均等局雇用機会均等課の調査結果に表れております。こちらのほうは2021年の20代から40代働く女性1,965人の生理の悩みと、仕事と生活調査の結果でございます。生理の不快な症状について、症状が強いが我慢をしている女性、そちらが66.4%となっております。生理休暇を利用しにくい要因としては、1つ目は男性上司に申請しにくい61.8%。利用している人が少ないので申請しにくい、こちらのほうは50.5%となっております。これらの結果から、当事者のみならず職場の全ての人に生理や生理休暇に対する理解が必要と打ち出されております。生理における症状は個々によって違うため、休暇を必要としない女性労働者もおりますが、強い症状を我慢している女性が66.4%いるということや、申請しにくい状況が50%以上となっている回答結果を見ると、やはり女性特有の問題に対する理解やサポートの在り方について、考えていかななくてはいけないのではないかと感じました。

また、先ほどこちらも町長がおっしゃられたように、女性労働者自身の知られたくないといった感情も大きいようでございます。さらにおいては、職種やポジションにおいて休むこと自体が難しいケースも多々あると考えられ、女性の社会進出や女性管理職の登用などが進む中では、社会全体がより柔軟に対応できる体制を検討していくことの必要性を感じております。

宮城県男女共同参画推進条例では、基本理念第3条4項において、男女共同参画の推進は、

男女の生涯にわたる性と生殖に関する健康と権利が尊重することを旨として行われなければならないと示されております。

ここで、町長にお伺いいたします。

町役場を1つの事業体として捉えたときに、男女共同参画を推進する上で職員の生理休暇の取得状況に着目し、女性がより働きやすい社会づくりの課題の一つとして考えたことがございますか、お願いいたします。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） まず1つは、216人という職員のうちの53%が女性の方々であります。今回一般質問される前までは、あまり私も恥ずかしい話ですが、そういったことは考えたことなかったとか、まだ話題にもなっていなかったということもありましたし、大変申し訳なく思っております。ただ、これだけの問題でありますし、またあと私たちなかなかこの女性の体のこともよく熟知はしているんだけど、なかなか状況が分からないと。そんなことで、内部でいろいろと検討させていただきました。全部の課があるわけではないけれども、例えば総務課長補佐も女性でありますし、あと2人ほど2課が女性課長でありますし、あとは補佐が女性の方々が結構多いわけありますので、そういった面で補佐の方々にお話をするような、そういった環境をできないかということで総務課長に話をさせていただいたところです。なお、総務課長のほうから答弁もさせていただきたいと思っております。

○議長（佐藤長成君） 総務課長。

○総務課長（鈴木 賢君） それでは、今、町長のほうから総務課長からということでしたので、私からお話をさせていただきます。

昭和22年に労働基準法が制定されたということで、その当時から生理休暇というのは規定されていたようでございます。昭和22年ですので、まだ戦後2年目ということで女性の社会進出はまだ進んでいなかった頃だと思います。その時期において、こういった生理休暇という制度が制定されたということで、働く女性の健康に配慮した大変すばらしい労働基準法だったのかなと思っております。

女性社会進出が進んだのは果たしていつからかと考えたときに、昭和22年から10年ぐらい過ぎて高度成長期に入って、まずは女性が働き始めた、その後バブル期に入ると同時に、今度は女性の男女雇用機会均等法が制定されたということで、さらに女性の進出が増えたのかなと思っております。そんな中で、今に達するわけでございますが、大体80年間、こういった生理休暇の取得が少ないということで、表立って問題にされたというのは、特に聞いたこ

とがございませんでした。今回、今議員さんがこういった形で問題提起されたということで、大変意義のある質問なのかなと思っております。果たして、どうしたらこの生理休暇を取りやすい環境に持っていくかということなのですが、質問にもあるとおり、お互いの共通理解、あとは性差の理解というのが大変重要になってくると思います。

基本的に我々の時代ですと、性教育というのが小学校なり中学校であったという記憶がほとんどない世代でございまして、記憶に残っているのは、女性の方と男性が別の部屋で若干受けたかなというような記憶でございます。もうその時点で、女性が生理になるということについては、男性は口に出していけない、これは誰に教えられたわけじゃないけれども、自分でそういうふうなものをつくっていると。女性については、男性に生理のことを知られてはいけないというような思いができたのかなと私は思っております。そういった時代に来た我々が、今現在こういった形で80年間表に出さない状態で、職場の中でもこういったものを話したりすることができないというような状態になったのかなと思っております。これから果たして、この共通理解という部分重要なのですが、我々がどうやったら理解できるかというと、これはまたもう小学校時代、中学校時代にそういった概念があるものですから、なかなか大変かなと思っております。

まずは、さっき町長言ったとおり、女性職員の中で集まっていただいてお話ししてもらおうというのも一つの手かなと。あとはどうでしょう、休暇の取りやすさというものについても、例えばこの共通理解というものには反しますが、みんなに知られないように休暇を取れるような仕組みづくりをすとか、そういったものも大切だと思っております。例えば、今特別休暇を申請するときに、特別休暇の申請書というのを提出します。当然、特別休暇の生理休暇の理由を書いて決裁頂きます。係長に決裁もらって、課長補佐に決裁もらって、担当主管課長に決裁もらう。さらには総務課長の私のところまで来て決裁もらわなくてはいけないというような制度になっております。これだとやはり女の人というのは、皆さんに生理というのが分かってしまうので取りづらいというのは当然出てきます。例えばこれを、規則を改正して、担当課長だけの承認で取れるような仕組みづくりをすとか、あとは普通の年次有給休暇と同じように、書類のない電子上の申請で休暇が取れるような格好にできれば、もしかすると休暇を取る人が増えるのかなと思っております。ただ、これをやると、今さんが訴えている共通理解、こういった部分に反してくるということになります。というのは、自分が生理だということを皆さんが分からない、その中で男性女性もですが、分からない状態でただ休むというようなことで、これ大変生理休暇の申請件数を増やすというのと、共通理解、こ

れ両方を満たすというのは、取りあえず我々の時代の生きた人だと難しいのかなと思います。

Z世代と言われている方々、それよりも今度さらに若い方々、この方については、もしかすると学校で生理のことについて詳しく学んだり、例えば恥ずかしいことではないよというような教育がされているかもしれません。それは分からないんですが、そういった小さい頃から生理というものが別に恥ずかしいことじゃないとかというような、男と女の人両方ともそう思うようなことになれば、恐らく共通理解もできて、こういった男女共同参画の中のこれは1つですが、この生理休暇という問題も解決できるのかなと考えているところでございます。

以上、長くなりますが、私のお話になります。

○議長（佐藤長成君） 9番今 千佳君。

○9番（今 千佳君） ありがとうございます。

本当に今、ちょっと幾つか具体的な例を出していただきまして、課長に。このように真剣に考えていただいて捉えていただいていることが大変ありがたいなと思っております。

先ほど課長からお話も出ましたが、性教育についてなんです、本当に誠に私も同じ世代ですので、小学校、中学校時代に受けた性教育は課長がおっしゃられたような同じような形でございます。だからどうしても、やはり生理というものは、まだタブー視されているという感覚がございます。それで女性職員で話し合う、または知られないような仕組みをつくる、また、申請書について提出の仕方をちょっと改正できないかと考えていただけるかどうかといった部分についても考えていただいて、大変こう話がすごく前向きに捉えていただけたことがすごくうれしいなと思っております。

こちらのほうで、先ほどやはり男性には分かりづらい部分、確かに、誠におっしゃるとおりだと思います。幾つかちょっと企業ではありますが、取り組んでいる実践例がございましたので、そちらのほうに触れながら、ちょっとお伺いいただければと思います。

こちらのほうは、厚生労働省のホームページにある働く女性のためのサイトというところに掲載されてあるものなのですが、生理休暇の改善や性差の理解に取り組んでいる企業の先行事例が幾つか載せられております。ここでは社名は控えますが、42名の社員を持つ企業から7,000人を超える社員規模の企業まで、様々な企業が取り組んでおられました。その中で、ちょっととても参考になると思った部分だけ取り上げてきましたので、お聞きいただければと思います。

まず1つ目は、直接的なネーミングの改善でございます。やはり生理という言葉が口にする  
こと自体が恥ずかしい。何となく言いにくい、そういったものを払拭する女性目線からの改  
善でございました。こちらのほうはF休暇、英語のF e m a i lの頭文字を取った名称。M  
休暇、こちらはM e n s t r u a t i o n、女性の生理といった英語の頭文字を取った名称  
でございます。もう一つはウェルネス休暇、こちらは健康を守るという意味合いでつけられ  
たそうです。そしてもう一つはL休暇、こちらはライフスタイルサポートという形で頭文字  
を取った名称と名づけている会社、幾つかこのような形を取られている会社がございま  
した。

女性社員のほうでは、直接的な名称でなくなったことにより申請時の心的負担が軽くなった  
という声が多いそうです。本当にちょっとしたことですけれども、こういった働きかけで、  
会社の中でも会話が出やすくなったという報告が上げられております。

また、休暇そのものに生理期間の困難症状だけではなくて、PMS月経前症候群や子宮筋  
腫、子宮内膜症などの女性の体の仕組みにおける病気、症状に付随する通院などに対応でき  
るものや、その症状に対する休暇、そして将来的に更年期症状や男性特有の病気にも対応で  
きるように検討を含めている休暇への改善というものを取り組んでいる会社もございま  
した。このような幅広いニーズに着目した体制は、かなり先進的な事例ではあるのではないかと  
感じております。

2つ目には、就業規則において、生理休暇を1日単位ではなく、時間単位で利用を可能にす  
るといった改善方法です。こちらは0.5時間からまたは1.0時間からという形で、時間単位で  
生理休暇が取得できるという改善方法でございました。こちらのほうも女性職員からによ  
る、どうしても症状が強いときだけ休暇が欲しい、休む時間が欲しいといった声から生まれ  
た改善方法のようでございます。こちらの事例のように、時間単位での休暇利用が可能であ  
れば、例えば、欠席できない重要な会議を終えてから休暇を取得して体を休める、あるいは  
鎮痛剤などの薬を服用して、薬の効能が見られるまでの時間の休暇を取得し、休憩室で体  
を休め、症状改善が見られる場合は業務に戻るなど、個人の症状に合わせた特別休暇の利用の  
仕方が可能になるのではないかと考えました。

今まで、この2つの事例に挙げた取組をしている企業は、どの企業もアンケートや研修を行  
ってまいりました。研修は男女共に受ける研修がほとんどで、研修することによって、男性職  
員側からも体調が悪そうなきにどのような声をかけてよいのか分からなかったので、研修  
を受けてよかったという声が出ているそうです。

また、デジタル新聞記事掲載においては、生理痛VR体験装置ピリオイドを使用した生理痛の疑似体験を研修として取り組んでいる企業がございました。そのほか、付随した取組として、体調不良時に体を横にして休めるように休憩室にソファを設置した、体が冷えるのを防ぐため、男女問わず足元に小型ヒーターを設置した、もう一つは、上司への休暇申請連絡はメールで対応できるようにした。これらのような取組を設けている自治体はないかと探しましたが、残念ながら、そちらのほうは見つけることはできませんでした。

企業での取組を地方公共団体において同じように行うことは難しいことと思います。しかし、本当に休暇を必要とする方がいた場合に利用しやすくなる体制をつくっておくことが大切だということが見えてきております。先ほど課長がおっしゃられていたような改善方法に取り組んでいただくのも大変有効なのではないかと感じております。

ただいま先ほど前術いたしました、生理痛VR体験装置ピリオイドを使用した生理痛を体験する実践的な研修を行っている例について、1つ紹介いたします。

こちらは横浜市にある自動車会社の本社が去年に行ったものでございます。男女社員20人越えで研修を受けたという内容です。下腹部に電極パッドを貼り、女性特有の生理痛を体験するもので、機器は弱、中、強の3段階の痛みを再現することができ、体験した男性たちからは、これがずっと続いているのは仕事は無理。痛みはそこまで感じないが、自然とかがんでしまうなど感想があったそうです。痛みに対する感じ方には個人差はあるものの、生理痛を疑似的にも体験できるということは、女性特有の困難症状の理解につながるのではないかと考えました。大変こちらの取組は有効的ではないかなと思いますが、いかがでしょうか、町長。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 今、いろいろと民間の方々の疑似体験のお話をいただいたわけでありますが、これ今、蔵王町だけの取組でなくて、私今、少子化の中で、しかも職員採用を含めた大変厳しい状況に入ってきているんですね。ですからそういった面では、働きやすい環境をつくっていくということはとても重要だと思っています。そういった観点から、蔵王町だけの問題じゃなくて、少なくともやはりこの宮城県の職員共済組合、ちょっと私今職務代理者やっているんですけども、その中で職員共済組合、そこでやはり今言われたようなことをちょっとお話をしていきたいなど。やはりそうやって行政側から働きやすいような環境を整えていくことが必要かなと今、感じたところでもあります。そのような形で、ぜひひとつ今お話しいただいたことを参考に提案していきたいなと思っています。

○議長（佐藤長成君） 9番今 千佳君。

○9番（今 千佳君） ありがとうございます。

本当に、町長に今日の私の質問の意図を酌んでいただけているのではないかと、ちょっと今、とてもうれしく感じております。

やはりどこの企業様も人材確保、またあと働く優秀な女性の職員をしっかりと支えていきたいという思い、そういった形から生理休暇の取得率という部分からの入り口で様々な改善方法を取られているようでございます。やはり若い世代がどんどん育ってきておりますので、本当に働きやすい環境を行政側から整えていただけるというのは、大変理想的ではないかなと感じております。町のほうから取り組んでいただければ、それが町民にも広がっていきます。そしてそれが町全体に広がって行って、男女共同参画の推進がますます広がっていくのではないかなと私は感じております。

そこで、先ほど昔の性教育のことにもちょっと触れましたが、今回、大変私が驚いたというか感銘を受けた高校生の事例がございましたので、ちょっと皆様にお聞きいただきたいと思っております。

こちらは高知市の私立土佐塾中学高校の事例でございます。2025年4月5日の毎日新聞のデジタル記事からよるものでございます。こちらもちょうと生理休暇に関してなんですけど、ちょっと大人の目線とはまた少し違いますのでお聞きいただければと思います。

高知市の私立高が生理休暇を導入。生徒会が主導、教員にプレゼン。という題名でございます。生理は病気でないのに、生理痛がひどくて欠席すると、欠席したことが内申書に記載される。受験に影響する可能性があると思ひ、体調が悪くても無理に学校に行っている人がいるのはおかしいと考え、企業で働く大人には法律で認められている生理休暇が、学生ではなぜ認められないのかという思いもあったことからの取組のようです。

内容は以下ようになります。

生徒会長の女子生徒が2024年4月以降、生徒会をリードして生理休暇の導入を働きかける活動をしました。同5月に賛否や意見を問う全校アンケートを実施し、89.6%が生理休暇の導入に賛成。賛成側からは生理痛が重くて欠席や早退がついたことが何度もあった。休む回数が増えることを気にして頑張って出席したが、本当にしんどかったという声が上がったようです。

同10月、生理休暇の導入の必要性を職員会議でプレゼンテーションをし、男性が休めないのは不公平だという声に対しては、生理は不平等なものではないと掲げ、生理で苦しい思いを

している女性に配慮して平等になるのだと反論したそうです。さらにメリットとして、高校のうちから生理休暇が身近であれば、社会人になったときの意識に影響すると指摘しました。最後には、高校のうちからベースをつくることで、大人になったときに生理や女性に対して分かり合える社会になればいいと述べ、学生時代だけでなく、今後の生活全般で大きな意義があることを訴えた。

教職員の質疑を経て、最終的に校長が導入を決断、25年1月、3学期から教務規程を改定し運用が定まったということです。

この記事で注目していただきたいのは、まだ大きな社会に飛び立つ前の高校生が性の特性を分かり合える社会づくりを願って、高校時代からベースづくりをしようとしたことだと思います。私は、彼女たちが学校という社会の中で性の違いや特性について認識し、向き合い、意見の交換を行えていることに大変感銘を受けました。正直、私の世代には考えられないことだと思います。結果は、校長先生の判断により、公欠の生理休暇が導入されたわけですが、結果がどういう形であったとしても、彼女たちの行動は、まさに男女共同参画に向けての取組に値するのではないのでしょうか。

我が町では、第二次蔵王町男女共同参画基本計画の中で、町職員について令和7年度までに課長級の女性職員の割合を20%することを目標とし、この目標は令和6年4月時点で既に目標に達成したと報告されております。これは大変すばらしいことで、町の男女共同参画が推進されているのを表しております。

今回の私の質問は、生理休暇の取得状況からの切り込みではございましたが、単に生理休暇の取得率を上げることが重要なのではなく、これより先、多角的な意味で時代に合わせた男女の理解を持つことの必要について、幾つかの事例を持って臨みました。

令和7年度男女共同参画週間キャッチフレーズは、誰でも、どこでも、自分らしくでございます。私たちは今、現状に対応するだけでなく、さきに触れた土佐塾高校の生徒さんのような未来に向かってしっかりと育てている次世代の若者の受入れを盤石にするために、時代に即した取組を、そして町の方々が誰でも、どこでも、自分らしくあれるようにまちづくりをしていかなければならないのではないのでしょうか。

様々な観点から性差の共通理解を推進していただくことで、また新たな視点が生まれ、町まちづくりに反映されていくものと私は考えます。ぜひ、もっともっとこのまちを男女が協力し合えるまちにしていきたいと強く願います。

町長、最後にご答弁をお聞かせいただけますか。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 男女がもう今、平等な時代でありますし、まず1つは理解をしやすくしていくということが必要。あと2つ目には、それを実行に起こすということであります。そういう面で、蔵王町だけでなく、先ほど言いましたように宮城県市町村職員組合という団体がありますので、その中で取り組んでいったほうがいいだろうと。それは先ほど今 千佳議員からもお話があったように、今、役場だ、市役所だからと人がぐーんと採用にどんと入るような時代でなくなってきたんです。ですから、環境を整えていくということはとても重要だと思うんです。そういった面では、やはり行政である我々のほうからそういった働きやすい環境、また休暇を取りやすい、そういった環境を整えていくことが必要だと理解をさせていただきましたし、そういった今のような話を、私先ほど言いましたように職務代理者をしておりますし、職務者は富谷市長であります。そういったことで、県内の市町でそういったことをちょっと事務局のほうに話をしながら、県内から発信していくようなことをしていきたいと思っています。ありがとうございます。

○議長（佐藤長成君） 9番今 千佳君。

○9番（今 千佳君） ありがとうございます。

大変心強いご答弁をいただきました。本当に先ほども申し上げましたが、このような事例のような取組をされている自治体はまだ私は見つけられませんでした。ぜひ、宮城県から、ぜひ蔵王町から声を上げていただけたら、本当にいいのではないかと思います。

本日の私の質問は、女性側の目線でございます。デリケートな部分で触れた内容でしたので、なかなか難しい面が多かったかと思います。各課の課長の皆様や町長、副町長、教育長、皆様、そして今日この場にご参集いただいた皆様に男女共同参画という面において、生涯にわたる性差の理解と未来に向けて取り組んでいただけることに思いをはせていただいて、ぜひ議論を重ねていただけたら幸いだなと思っております。私だけの意見ではなく、やはり皆様の意見を議論をし合うことが大切なのではないかと感じております。

これで私の質問を終わります。長い時間ありがとうございました。

○議長（佐藤長成君） 今 千佳君の一般質問が終わりましたので、ここで10分間休憩いたします。

午後 2時07分 休憩

---

午後 2時17分 再開

○議長（佐藤長成君） それでは再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。次に、13番村上一郎君の質問を許します。村上一郎君、登壇願います。

〔13番 村上一郎君 登壇〕

○13番（村上一郎君） それでは、議長のお許しをいただきましたので一般質問させていただきます。今朝、のどの調子が壊れまして、熱を測ったら36度2分だったので、大丈夫なんだなと思いながら来たんですけども、ちょっと声帯が壊れてしまいましたので、お聞き苦しいかと思っておりますけれども、勘弁してください。

今回、1件、一般質問を通告させていただきました。学校施設の防犯対策と安全確保策についてでございます。

本町では、今年の4月から幼保連携型認定こども園として、蔵王町おおぞらこども園が開園しました。2年前には、我が町最初の認定こども園である、おひさまこども園が開園しており、今後、町内2つの認定こども園で幼児教育・保育施設としての役割を担いながら、保育サービスと幼児教育のさらなる充実が図れるものと期待しております。

また、両こども園は防犯対策を備えており、防犯カメラを設置して常時監視できるよう対策が講じられており、このこども園に通う園児たちを守る安全安心な施設であると思っております。

先日の5月8日に東京都立川市の市立小学校、市立ですけれども、男性2人が学校内で暴れ、数人の教職員がけがをする暴行事件が発生しました。この事件の背景は種々あるとして、ふだんでは考えにくい来訪者への対応をどう取るべきか考えさせられる事件でありました。

同時に、本町でも取るべき対策として各小中学校に防犯カメラを設置することや、不審者が侵入した場合の対処方法等を検討していく必要があると考えます。児童生徒が勉学に励む学校内は常に安全で安心できる施設であることは論をまたないことであり、様々な事案を想定しての防犯対策を平時から整えておく必要があると思っております。

町長と教育長の見解を伺います。

○議長（佐藤長成君） 町長。

〔町長 村上英人君 登壇〕

○町長（村上英人君） 村上一郎議員の一般質問、学校施設の防犯対策と安全確保についてであります。

議員ご質問のとおり、近年は全国的に学校敷地内での自動車による加害事故や、つい先日は

東京立川市において校舎内に侵入した者による暴行事件が発生するなど、これまでの常識では考えられない事件や事故が発生しております。

このような不審者への対策として、防犯用品を学校等へ配備しているほか、新たに施設を整備したおおぞらこども園やおひさまこども園においても防犯カメラを設置したところであります。

しかし、防犯カメラの設置だけでは侵入者の侵入を防ぐことは難しいことから、有効な手だてを幾つか組み合わせ、防犯対策には万全を期して、幼児・児童・生徒の安全確保に努めてまいります。

以上、私からの答弁とさせていただきますが、続いて、学校施設の防犯対策の現状について、教育長に答弁をさせます。

○議長（佐藤長成君） 続いて、教育長。

○教育長（文谷政義君） 私からは、学校施設の防犯対策の現状についてお答えいたします。

学校では、授業中は校舎出入口を全て施錠し、来訪者があった際は、玄関に設置しているインターフォンで職員室を呼び出してもらい、職員が玄関先で来訪者や用件を確認の上開錠することとし、自由に校舎内に進入できないよう対応しております。

また、敷地内へ用がない車両の進入を防ぐため、校門等をチェーンなどでふさぐ対策を行っております。給食運搬車が搬入する際や事前に電話等で来校の連絡があった場合は、職員がチェーンなどを外す対応をしております。

さらに、万が一不審者が敷地内や校舎内に侵入した場合に備えて、さすまたやネットランチャーを配備しているほか、防犯訓練を行い、器具の使い方や避難の手順等について訓練を実施しております。

今回の立川市での事案は、保護者が担任との面談による説明に納得せず、その結果暴行事件に発展したものでありますが、当町では、保護者との面談は複数で対応することとしているほか、場合によっては教育委員会が直接保護者の相談を受けるなど、保護者に寄り添った教育相談を心がけ、このような事案が発生しないよう十分対応してまいります。

以上、申し上げまして答弁とさせていただきます。

○議長（佐藤長成君） 13番村上一郎君。

○13番（村上一郎君） ありがとうございました。

答弁は簡潔にいただいたようでありますけれども、町長の答弁の中で、防犯カメラの設置だけでは侵入者の侵入は防ぐことは難しい。これは当然だと思いますけれども、有効な手

だてを幾つか組み合わせということですから、あとどういう手だてを組み合わせることを考えているのか確認したいと思いますけれども。

今回、たまたま先月5月8日に立川市の学校での事件が発生しまして、そんな投稿記事を見た場合に、例えば、今年4月におおぞらこども園が開園したのに、きちんと防犯カメラを設置したんだなというのを記憶していきまして、担当課長に確認をさせていただきました。2年前の宮こども園も当然なんですけれども、数台防犯カメラを設置して、常時職員室で監視できるようにしているんだというそんな内容でしたので、さすがにやっぱり今の施設だなと感じておったところなんですけれども、どれぐらいの工事費がかかるのかということで課長に確認してもらいました。建物の工事全体の関しての建設費用の中から防犯対策関係、防犯カメラを設置して、監視モニターも設置するというのでどれぐらいかかりましたかというのをちょっと確認をしてみたんですけれども、140万円ぐらいはこういう防犯対策のカメラ設置、監視モニターにかかっているようですねという課長のお話でありました。ですから、それぐらいであれば、例えば小学校に5つの小学校ですと140万円であれば、五四、二十で700万円だなと思う。単純な計算ですけどね、そう思ったんですが。当然、国の補助金を頂戴して認定こども園設置したわけですから、補助金の中にも防犯対策の補助も含まれていますよと、金額は答弁するのは難しいですけれども、そういうのも補助の内容に国の交付金に含まれていますねという課長のお話でありましたので、やはり今の国のほうもそういう対策は取るようにしての補助金だなと思って、確認をしたところでございます。

今回、こういう5月の事件が発生しまして、宮城県内でもいろいろ、いろんな自治体でも学校施設への防犯対策、カメラの設置とかそういうのを検討し始めたようなんですね。ですから当然、蔵王町もこの辺まで踏み込んだ考えで対策を考えていくのかどうかを確認するための、今回一般質問でございましたので、その辺、もう少し町長の考え、教育長の考えをお聞きしたいと思います。

防犯対策と安全確保ですから、やはり侵入者を防ぐための未然防止ですよ。侵入を防ぐような手だてをどうすればいいか。それから、町長も答弁でおっしゃっていますけれども、完全に侵入者を防ぐのはなかなか完全、完璧なことは難しいということなんですけれども、もし侵入した場合の侵入者への事後の対応、事後対応、その辺に今回なるのかなと思っております。ですから、未然防止、侵入を防ぐ方法ですけども、監視カメラ等の設置も含めて、今後の方針といたしますか、その辺もう少し町長なり、教育長からご答弁をいただければと思います。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 1つは、校舎内に入らないような仕組みというのは今、教育長がお話ししたとおりでありますし、校庭のほうには車がチェーンで入れないような形を取っておると。あとはご存じのとおり、小学校はもう左右、四方から歩いて中に入れるような、そういった環境になっていますので、私はそこまで防ぐということは、なかなか地方、田舎では厳しいだろうと思っております。ただ、いかに子供たちと接触をさせないことが一番だろうと。そういった面で、先ほど教育長が言われた、1つは校舎内に入出入りを全て施錠しながら、そしてインターフォンで職員が対応しているということ。あと2つ目には、敷地内へ入っていかないためにチェーンなどでふさいで、またあと校内に車が入るときは職員が自らチェーンを外すというような形。あともう一つは、不審者が入ってきたときには、敷地内等々、こいつ悪い男が来たなと思った場合は、さすまたで、ネットランチャーも含めてそういったもので配備をしているということでもあります。

今、言われた中学校においては、新たな令和9年度にそういった設備をしっかりとまた国の補助金も活用しながら、カメラの設置を含めて対応しておりますので、残った小学校の5校について、この辺のカメラ設置がどういう形で設置したほうがいいのか。またあと、国のほうでどのぐらいの負担割合、また補助金助成があるのかということ、これ教育長ともちょっとお話をさせていただきましたが、具体的には補助の関係に当たって、教育長から答弁させていただいております。

○議長（佐藤長成君） 教育長。

○教育長（文谷政義君） それでは、お答えさせていただきます。

まず、管内の市町の実態についてお話いたします。

今、防犯カメラを設置しているのは村田町と川崎町です。ほかちょっと聞いてみたんですが、今回の事件を受けてということはちょっとやっぱりまだ違うので、そこまでは考えていないというお話でした。ただ、角田市が防犯カメラの設置を積極的に進めていて、令和7年度予算取りをしていると。それで、おおぞらこども園の防犯カメラ140万円というお話だったわけなんですけど、これは園舎増築工事の中に含めているもので、松浦組に併せてお願いしたのになりますので、工事積算額となるので諸経費その他は含まれていないという形になるかと思っております。

そこで角田市なんですけど、小学校5校、中学校2校、蔵王町と同じぐらいの規模ですけども、令和7年度の当初予算で取ったのは設置と設計施工まで委託するというので取ったそ

うですが、小学校が1,300万円、5台から4台ぐらいだそうです。それから中学校2校で600万円ということで合わせて1,900万円という金額で、角田市は今年度予算を取ったそうです。ただ、数年前からカメラの設置は考えていて、今、AIカメラなんていうのもあるそうです。保護者の顔も全部登録してしまって、来校者、不審者と区別するというのもあるそうですが、なかなか手間が大変なので、角田はそこまではしなかったということですが、今、町長が話されたように、令和6年度と7年度の設置については、閣議でちょっと不審者対策を政策会議の中でこれを取り上げましてやっているものがあります。それですと、補助が今まで3分の1だったものを2分の1にするという形のものでございます。それから、今まで補助の下限額が400万円だったんです。つまり一個当たり400万円以下のものは対象にならないということだったんですが、今回それを100万円まで引き下げたということで、それならうちのほうもできるかなということで角田は考えたそうでございます。

ただ、この要綱について、今年度予算措置をすとした場合に、まだその要綱がしっかりしたものが示されていないという段階ですので、その要綱をよく確かめながら検討していく必要があるのかなと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（佐藤長成君） 13番村上一郎君。

○13番（村上一郎君） ありがとうございます。

確かに、村田、川崎は設置しているというのを確認はしていたんですけども、角田のほうもそういう国の補助制度を利用してやるということですからね。当然、蔵王町本町でやるとしても、来年あたりをめどに、もしやれるのであれば、これは国の補助事業で2分の1であれば、当然有効な設置する補助になるかなと思いますので、その辺はきちんと検討していくべきかなと思っています。

さっき未然防止策とそれから侵入後の事後対応の策だというふうに2つ申し上げましたけれども、たまたま今回、この一般質問するというところで通告した後に、その後、私の参考になる新聞記事も結構ありまして、今月6月7日に気仙沼市でも教室や玄関に見守りカメラを設置して安全対策を強化するとか、こういう6月定例会の議案も提出しているようです。それから栗原市でもカメラ設置で地域を守るんだと、教育施設の防犯強化策について、監視する学校だけでなく、地域も起きる犯罪にも有効だからやっていくという、そんな記事も出てまして、やはりこれは社会問題化してきている犯罪になるんだなと思っておりますので、その辺はきちんと取れる対応は取っておくべきかなと思っておりますので、常に町長と教育長

のほうでお考えして、検討していくべきかなと思っております。

町長が先ほどおっしゃっていましたが、中学校の場合ですと、もう2年後に開校ですから、今ある既存の3中学校に設置どうのこうののではなくて、あくまでも事後対応かなと思っております。当然学校への不審者、侵入者を防ぐ手だてと、あとそれからさすまたですか、ネットランチャーとか配備しているんだということですから、その辺で中学校は何とか対応して行って、新しいもう統合中学校は中学校であれば当然、こういう防犯対策は最新型で進めるんだなと思っております。ですから、小学校のほうはこれから考えていただくことにして、町長の答弁書の中で、有効な手だてを幾つか組み合わせて防犯対策に万全を期していきたい、幼児、児童、生徒の安全確保に努めたいということですから、もう少しこの辺、町長が頭に描いている対策等があれば、もう少し詳しくご答弁いただければと思っております。よろしくをお願いします。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 対策に当たっては、先ほど教育長が言ったようなことが初歩的なこと、それとあと侵入した際にはどのようにして対応していかなければいけないということですが、いずれにしても、今この少子化の中で蔵王町の子供たちも、そして日本の子供たちも大事な将来を担っていく子供たちでありますので、やはりしっかりとそれぞれの自治体が子供たちを守っていける環境を整えなければいけないと思っています。そのためには、やはりそれぞれの校長先生方のお話とあとは校長会、そしてまた教育委員会の意見などを聞きながら、そしてこの予算等については、私のほうで即必要であれば、即来年度に向けて対応しなければいけないと思っています。そういった面では、予算等も大分、国のほうもそういった大事な子供たちのためにもここ一、二年つけてきていますので、また補助事業が有効に活用できればなと思っていますところであります。

○議長（佐藤長成君） 13番村上一郎君。

○13番（村上一郎君） ありがとうございます。

ぜひ、来年度に向けて予算化を検討していきたいということですので、当然もう少し、今回の事件を踏まえて国のほうも安全対策、防犯対策のためのある程度の補助要綱をきちんと定めて、各自治体に下ろしてくるのかなと思いますので、その辺はきちんと把握しながら取っていただければと思っております。

今回、5月8日の事件の後ですけれども、県内でもいろんな登米市なんか豊里こども園というのが開園したんですが、一度開園した後に、男に侵入されたという記事なんか出てい

ました。刃物を持った男に侵入されたということですがけれども、やはりこういったことがあれば、当然そのことの事案を想定していろんな訓練なり、防止策、対応策を取っていくことが必要なんだなと思っています。

教育長のほうも防犯訓練、それから器具の使い方訓練を実施しているということですがけれども、どういった内容の訓練をやっているのか、それから毎年先生方も数名ずつ変わっていくんですけれども、毎年1回ずつこれからも実施してきたのか、これからも実施するのか、それについて教育長からご答弁をいただければと思います。

○議長（佐藤長成君） 教育長。

○教育長（文谷政義君） お答えさせていただきます。

小中学校では、防犯訓練を実施させていただいております。それは警察の人をお願いして、さすまたの使い方なども、1つのさすまただけで押さえられないときは2つを使うとか、いろんな効果的なさすまたの使い方、そしてまた器具なんかもいろいろネットランチャーとかそういった使い方なんかもご指導いただいて訓練をしているところです。

それから各学校では、万が一非常事態が起きたときに、素早く避難をすることが重要になってまいります。そのために、それぞれの学校独自に合い言葉を設けています。それで、その合い言葉が放送されたときには、すぐ体育館に避難をすとか、安全な場所への避難をするような対策も取っております。

あとは、実は蔵王町の学校は全部教室に鍵かかるわけではないんですが、一応、万が一のために机などを並べてバリケードを築くとか、そういったところの訓練なんかもしている学校もあるようです。そんなふうに分自たちの身を守る、子供たちの安全を確保するために、何とか先生方が協力して対応するというところで訓練などもしているようでございます。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） こども園の関係、宮地区と永野地区ありますが、これに当たっては、担当課長の鹿島から訓練状況を説明させます。

○議長（佐藤長成君） 子育て支援課長。

○子育て支援課長（鹿島亜希君） お答えいたします。

こども園や児童館、それから幼稚園の先生など、年に1回研修をさせていただいております。不審者訓練や防犯対策の研修ということで、先ほど教育長も答弁した内容と同じように、白石警察署の警察の方をお呼びして具体の事例案をご講話いただきましたり、それから防犯対策を取り扱っている業者から具体的に使い方を教えていただいたり、先生方を一堂に

集めて、年に1回必ず防犯研修をするように講じております。

以上でございます。

○議長（佐藤長成君） 13番村上一郎君。

○13番（村上一郎君） ありがとうございます。

学校のほうとそれから子育ての関係もきちんと年に一度研修を実施しているということで、その辺はどういうことが起きるか想定し難いのが今の現実でありますので、きちんと対応していくように今後も努めていただければなと思っております。

今回のことを踏まえてなんですけれども、登米市の関係ですけれども、もしも複数の侵入者が来た場合はどうするかというのもルール化しているというのはあるんです。①は侵入者には無理に向かっていかない。それから複数の職員で必ず対応する。それから避難経路を把握する、というルールはつくっているということで、先ほど教育長のご答弁で、もしも入ったら合い言葉で移動して体育館に避難するとか、そういうところも常日頃の訓練の中でそういうことを児童生徒もきちんとその辺まで認識しているんであればいいのかなと思っておりますけれども、なんせ10人、20人の児童生徒ではありませんので、各学校とも数十人、100人以上になりますから、その辺はきちんと抜き取りなくやっていただくようお願いはしておきたいと思っております。

この前ですけれども、ずっと以前に24年前になりますけれども、大阪市の池田小学校の殺傷事件がありまして、これを思うと私らもちょっとまだ若い時代だったんですけれども、児童8人が犠牲になって、その後もいろいろ死傷したということです。これを思い出すと、悲惨な事件で悲しくなる事件ですけれども、やっぱりこういうのは今後に生かしていかないと駄目なんだなと思っております。ですから、全国的にその後不審者侵入時の危機管理マニュアルとかそういうのもつくって、文科省あたりも作成するようというふうに指導はされているかと思うんですけれども、これを踏まえての危機管理マニュアルとかそういうのは、蔵王町としてはきちんと定めておられるのかどうか、そこをちょっと確認しておきたいと思います。

○議長（佐藤長成君） 教育長。

○教育長（文谷政義君） お答えさせていただきます。

学校では、避難訓練だとかそういったものについて詳しく定めていますが、その中で、この防犯の関係の対応マニュアルもきちんとつくらせていただいております。それで、系列にしてすぐに動けるような形を取って、それがすぐ機能できるような形で考えているところでご

ざいます。どこの学校も備えております。

あと池田小が、それまでは学校は地域に開かれた学校というのが中心だったんですが、あの事件を受けてから、学校の門扉を閉めて鍵をかけたとか、警備員を置くとかというのが全国的に広まったところで、やっぱり蔵王町でも玄関先を施錠するとか、そういったことも踏まえて対応しているところがございます。

○議長（佐藤長成君） 13番村上一郎君。

○13番（村上一郎君） ありがとうございます。

当然本町でも危機管理マニュアルというのは作成して、それに意識づけしながら取り組んでいただけるのかなと思っております。

あと、池田小学校の関係の事件の後なんですけれども、大阪市辺りですが、大きい自治体ですからそういうのも対応可能な財源もあるのかなと思いますけれども、警察官のOBで生活指導支援員というのを採用して取り組んでいるということはありますけれども、本町に置くのはどうなのかというのは、なかなかこれは大変ですけれども、宮城県内では果たしてどうなのか。恐らく仙台市辺りは数多くなりますし、財源もある程度確保できるからこういうのも必要なのかなと思っております。

地域に開かれた学校であるべきものですが、開かれ過ぎて、逆に今、どういう不審者がいるか分かりませんので、そういうのはやはり、ある程度のバリアといいますか、それをフリーにするわけにはいかないんだなと思っておりまして、その辺も含めてこれからもずっと検討していくべきことなのかなと思っております。

公開はするかしないか、防犯カメラを設置するかしないか、そして未然防止等、事後対応をどうしていくか、その辺をきちんと確認する意味の一般質問でありましたので、小学校あたりは国の補助制度を利用して、来年ぜひ検討していきたいという町長のお考えもありますものですから、やはり児童生徒を守るのは私たち大人の責任でもありますし、行政側としての責任でありますから、同様の事件が起きては、言い訳はできませんので、その辺はいろんなことを想定してきちんとした対応を取っていくべきことだなと思っております。

最後に、町長のご答弁をいただいて終わりたいと思います。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 先ほど言いましたように、まず1つは、大事な蔵王町の子供たち、そして将来を担う子供たちでありますので、ぜひ安全安心な学校の、また学びの場でなければいけないと思っています。

そのためには、園長先生なり、校長先生たちの声をそれぞれの担当部局、また教育長たちとの横の連携を取りながら、そして予算化をしながらやっていきたいと思っています。できれば、来年度の8年度の予算に組み込めるような環境に整えていきたいと思っております。ただし、小学校ですよ。

以上、答弁とさせていただきます。

○議長（佐藤長成君） 13番村上一郎君。

○13番（村上一郎君） ありがとうございます。

今、小学校ですよという念を押しましたけれども、私は2年後に中学校開校ですから、今取っている対策で何とか2年間中学校は乗り切っていただいて、小学校はまだ統合の話、これからテーブルに着かれるかと思えますけれども、やはり児童を守っていくのも必ず必要でありますので、その辺はきちんと対策を講じていっていただければと思います。

町長おっしゃったように、現場の声ですよ、校長先生とか、あと保育園なりこども園なりの園長先生とかそういう方々が一番身近で園児と接している、児童と接しているわけですから、そういう人らの安全確保のためにどうすればいいか、常に考えて仕事に励んでいただいているかと思えます。ですから、そういう声を大事にすることですよ。それを聞いて、きちんと行政側で対策を講じていく、教育委員会としてさらなる対策を講じていくことが必要なことですので、ぜひ、その辺は常に念頭に置いて進めていただければと思います。

本日はこれで終わりたいと思います。

ありがとうございます。

○議長（佐藤長成君） 村上一郎君の一般質問が終わりましたので、ここで10分間休憩いたします。

午後 2時53分 休憩

---

午後 3時03分 再開

○議長（佐藤長成君） それでは再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。次に、10番松崎良一君の質問を許します。松崎良一君、登壇願います。

〔10番 松崎良一君 登壇〕

○10番（松崎良一君） それでは、議長からお許しが出ましたので、通告にしたがって一般質問させていただきます。

1. 持続可能な社会へEV充電器等の整備促進について。

昨年よりさらに気温や海水温の上昇などの影響は、気候変動と比例して、より深刻度を増している現況にどう向き合い、CO<sub>2</sub>削減へ一人一人の意識変革、小さな改革を起こすかが喫緊の課題となっている。そうした思いを積極的に行動へと移している電気自動車EVを導入の方々を後方支援することはCO<sub>2</sub>削減やエコ意識啓発への道とつながるに違いない。しかし、現実に横たわっている問題は、EVを利用する上では充電箇所の少なさが大きな課題である。そしてガソリン車とは異なり、航続距離や充電インフラがまだまだ十分に整備されていないので、充電スポットを見つけるのに大変苦労するケースが多いと伺っている。そのために、所有者は遠出の際に前もって充電スタンドがどこにあるかを事前によくよく調べてから出発しているのが実情である。

そこで、環境保全の町を掲げている本町は率先して、地域住民が利用する公共施設等へEV充電器の整備をすることは、人の離合集散の後方支援や消費活動等への相乗効果として期待を膨らませるものとする。その上、災害時における非常用電源供給サポート拠点としての役割は非常に重要で、安心安全のまちづくりへと結びつくとする。

そこで、関連する下記の項目について、町長、教育長の見解を伺います。

- 1、B&G海洋センターへEV充電器の整備について
- 2、自宅でEV充電スタンド等の設置者支援について
- 3、脱炭素社会へ向けて、ZEB、ZEHの推進について

以上、3件についてお伺いします。

○議長（佐藤長成君） 町長。

〔町長 村上英人君 登壇〕

○町長（村上英人君） 松崎良一議員の一般質問、持続可能な社会へEV充電器等の整備促進についてお答えいたします。

初めに、1番目のB&G海洋センターへEV充電器の整備についてについてお答えいたします。

まず、当町のEV充電器の設置状況につきましては、観光地であり、環境保全の町を掲げていることから、平成28年度に次世代自動車充電インフラ整備促進事業補助金を活用し、他市町に先駆けて役場駐車場内に設置し、町民をはじめ来庁者の利便性の向上に努めているところであります。

また、町内全体の設置状況につきましては、役場駐車場1か所のほか、民間事業者による5

か所を含め、設置総数6か所となっております。

議員提案のB&G海洋センターへの整備につきましては、今後、総合運動公園遊具広場の整備も予定されており、町民及び多くの来町者が見込まれることは承知しておりますが、利便性やニーズを見極めながら総合的に検討をまいります。

次に、2番目の自宅でEV充電スタンド等の設置者支援についてお答えいたします。

自宅にEVコンセントを設置する場合につきましては、配線等の状況にもよりますが、一般的には約15万円程度で設置可能であり、手軽に充電できることが大きなメリットであります。

現在、脱炭素社会に向けた取組の支援事業として、太陽光発電設備及び蓄電池設置に係る補助金交付事業を実施しているところであり、第二次蔵王町環境基本計画策定時に、町民をはじめ事業者へのアンケート調査結果に基づいて、現在の補助メニュー及び期間を交付要綱に定めていることから、今後はその終期に合わせ、再度町民のニーズを確認しながら、設置者支援のための補助内容を検討まいります。

次に、3番目の脱炭素社会に向けてZEB・ZEHの推進についてであります。私からはZEHの推進についてお答えをいたします。

初めに、ZEHとはネット・ゼロ・エネルギー・ハウスの略称で、高断熱、省エネ、そして太陽光発電などで省エネをすることで、エネルギー収支を実質ゼロ以下にする住宅を意味するものであります。

国のエネルギー基本計画において、2030年以降新築される住宅については、ZEH基準の水準の省エネルギー性能の確保を目指すとともに、2030年において、新築戸建て住宅の6割に太陽光発電設備が設置されることを目指すとする政策目標が設定されていることであり、ZEHの普及に向け、各省庁連携した取組が行われております。

町としましても、住宅における脱炭素化及び再生可能エネルギー導入を促進するため、国の施策や社会情勢を考慮しながら、地球にも家計にも優しく、住民の快適な暮らしにつながるよう、町として求められる施策を今後も検討まいります。

以上、私からの答弁とさせていただきます。

続きまして、ZEBの推進については、教育長に答弁をさせます。

○議長（佐藤長成君） 続いて、教育長。

○教育長（文谷政義君） 私からは、教育施設の対策についてお答えいたします。

脱炭素社会へ向けての取組は、国はもとより、第二次蔵王町環境基本計画においても、温室

効果ガスの排出削減による地球温暖化対策を積極的に進めることとしていることから、その一環として、教育施設のZEB化は必要であると認識しております。

また、令和3年10月に閣議決定された地球温暖化対策計画では、2030年度に温室効果ガス排出量を2013年度比46%削減するという中期目標が示されているところであります。しかし、既存施設をZEB化するためには、多くの時間に加え、非常に多額の費用が必要になることから、着手することには困難が伴うものと考えております。

一方、国の中期目標では、2030年に目指すべき建築物の姿として、新築される建築物については、ZEB基準の水準の省エネルギー性能が確保されていることを目指すこととされております。

これを受けて、令和9年4月開校に向けて準備を進めている蔵王中学校の建物については、国の中期目標の3年前に完成することから、目標達成に向けてZEB化を進めるための建築設計が完了しており、その結果、従来の建物で必要なエネルギーを省エネにより50%以上削減するZEB Readyが達成できるものであります。

以上を申し上げまして答弁とさせていただきます。

○議長（佐藤長成君） 10番松崎良一君。

○10番（松崎良一君） 大変丁寧な答弁をいただきましてありがとうございます。感謝申し上げます。

まず、1件目から確認をしながら、再質問をさせていただきたいと思います。

B&Gについては、町長からもお話あったとおり、多様な方々も来られている、そうした利用されている施設でもありますので、そうしたところにこうした充電施設が設置されるということは、やはり対外的にもこういう施設をちゃんと用意しているところなんだ。こういういわゆる電気自動車を持った方々が途中どうしても足りなくなってくるとか、航続距離がそんなに長くないですから、そうしたときにつなぎ足すといいますか、そういった助けにもなる、そういった設備にもなるのかなと思っておりまして、今回こうして上げたことについては、やはりそうした先進的といいますか、前進的にそうしたものを取り入れる方を何とか後方支援したいなど。こんなことで取り上げさせていただきました。

この答弁の中で、利便性やニーズを見極めながらということでご答弁いただいておりますけれども、具体的にどのようなことをもってニーズ、あるいは利便性というようなことの展開になっていくのか、この辺ちょっと見えないものですから、その辺伺いしておきたいと思っております。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） ニーズだとか利便性という言葉であります、実は役場前に充電器があるわけですが、これに当たって、急速充電器の利用状況等について、総務課がこれを管理しておりますので、失礼しました、環境政策課が窓口管理でありますので、利用状況、ちょっとまず、説明させていただきたいと思っています。

○議長（佐藤長成君） 環境政策課長。

○環境政策課長（宮澤一弘君） お答えをさせていただきます。

まず、役場前駐車場、そちらのほうに急速充電器1台ございます。こちらにつきましては、私も環境政策課に来まして、令和2年から様子の推移を見ておりますけれども、だんだん上がってきていることは議会の特別委員会でもご報告させていただいたところですが、ちょうど令和5年で628回、この時点で628回あったわけなんですけれども、実際、その内容を確認してみますと、1件の方で二、三台お持ちの方が毎日公務で使っているということで、年間でその方で414回使っていることで、実際そのほかで利用されている方が約200件ということでございます。また、6年度については、年間で119回、今年度4月、5月2か月に当たっては17回と利用状況については低調であるというような状況から、その辺の利便性、その辺の利用状況も鑑みまして、今後検討する材料としては、その辺が一番重要になってくるんじゃないかなということの答弁をさせて、町長が答弁しているというような状況でございます。

○議長（佐藤長成君） 10番松崎良一君。

○10番（松崎良一君） 分かりました。

急速充電については、そうした利用も多いのかなと私は思っているんですけども、急速充電も確かにすごくいいんですけども、やはり一般的な車の使用ですと、普通充電のほうがより使いやすいですし、継ぎ足しですから、そのための充電器で、急速充電器よりもはるかに単価的にも設置に当たっては違うのかなとこういう認識を持っておりますけれども、こうしたところ、この観点からいけば、むしろ、町の役場前よりもいろんな旅館とかいろんなところでつけられているようなんですけれども、そうしたやっぱり普通充電の設備のほうがより使いやすいくて、ニーズもあるのではないかなとちょっと思っているんですね。そうした視点も今後、政策に当たっては大事なのかな。一つに、今回質問に立ったのは環境基本計画の中で、こうした充電装置、いわゆる充電器について将来こういう形の設置を目標にしていきますよ、そういうビジョンはちょっと書かれていなかったんではないかなと思うんですけども、この辺からやはりスタート時点で、そうしたものも今後設置していきます、急速充電と

普通充電を合わせて、町としては何台設置していきますよ、こういう計画に基づいて進行させていくことが大事ではないかなと思うんです。この辺のところについては、やはりそれらを埋め合わせていくには、こうした普通充電のやつのほうが、より例えばB&Gですと仙台から来られる方がもう大分多いと聞いておりますので、こうした設置の仕方、あるいは設置に当たっても急速充電とは違って設備投資も多分、ご承知だと思うんですけれども、ずっと違うと思うんです、軽めだと思うんです。そうしたことを考えて、やはり今後、環境保全の町、このようにうたっていってらっしゃるわけですから、この辺は今後の見通しを見て、見通しの中で進めていく中で、これは絶対に必要になってくると思いますので、そうしたところを観点にしながら、今後やっぱり進めていくべきじゃないかなと思いますけれども、その辺について、改めてご答弁いただきたいと思います。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 松崎議員のおっしゃることはよく分かるんですが、まず一つは、そういった町のほうへの話というのは全くないんですね。ぜひ1つ欲しいだとか、そういったものを設置すべきでないかとかということはないということなんです。

それとさっき言ったように、急速電源については、さっき言ったデータであると119、去年の1年間で。それとまず国の方針、松崎議員よく勉強されていると思いますので、国はハイブリッドカーに力を入れて対応していくということなんですね。ですから、EVに当たっては、もう中国が世界に、そして仙台にも販売店ができちゃったんです。ですから、日本はEVでなくてハイブリッドに力を入れていくということで、それは日本の自動車メーカーも守らなくてはならない。また、そのハイブリッドの技術が世界一であるということも含めて。ですからそういった国の考え方と、何か若干中国の車に協力するようなお話みたいであります。その辺ちょっと若干、私の考えと違うなと思っておりますが、そういったことで、本当に急速電源がありますし、そして普通電源については、先ほど言ったように15万円でそれぞれできると。そして、お宿に泊まる方々は、主たるところにあるということでもありますし、あと高速道あたりは全部急速充電なんです。パーキング、そしてサービスエリア含めて全部急速充電でありますし、本当にそういったニーズがあるのかということは、ちょっと今のところは先ほど言ったような状況でありますので、もうちょっと調査が必要かなと思っております。

○議長（佐藤長成君） 10番松崎良一君。

○10番（松崎良一君） その辺のところは、ある程度認識をしながら質問させていただいており

ますけれども、やはり必ずしも急速充電に限ったわけではないんじゃないかと。今後のいろんな見通しを見れば、そうした充電器もあってもしかるべきではないかなという考え方から質問させていただきましたので、地域にあって、やっぱりそうしたものがあるとないのでは、例えばマップとかそうしたところで点検をしながら歩く人にとっては、非常に安心して我が町にも来ていただける、そうした一つの目安にもなるんじゃないかなということで提案させていただいたわけでございます。決してそうした中国のものとか何か、向こうはEV関係について、技術者も日本から渡ったりなんざりして、そうしたところが非常に進んでいるところは認めるわけですが、ただ日本としてやっぱりどうそうした二酸化炭素を少なくしていく中で、どうした改善を進めていくのか。あと環境のそうした基本条例の中でもこういった目標を持って進んでいくとか、そうしたものもあっていいのではないかなと、そういう観点から今回質問させていただきました。その辺はご理解をいただいて、ぜひ前向きに、議場では珍しい光景を見ました。でも、ぜひそうしたEV関係者への配慮ということを考えれば、そうしたことも必要になってくると私は思います。いやいやではなくて。ぜひ今後、そうしたニーズ等も検討してというようなお話もございましたけれども、やはり時代の先端を行っているそうしたものもしっかり捉まえながら支援していくというのも一つであるかと思えます。

2点目につきましては、いわゆるスタンドを自宅に据え付ける場合の、これまで蓄電器とか太陽光とかいろんな形で支援をしていただいているわけですが、今、話を聞いていないみたい。そうした中で、やっぱり家庭にあってそうしたものがあれば非常に便利でありますし、こうしたことへの設置の推進に当たってはやはり支援をしていくというのも一つの施策の展開ではないかなと思うんです。この辺について、改めてお伺いしておきたいと思えます。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 言われることはよく分かりますけれども、大半の今9割以上の方がガソリン車なり、あとはハイブリッドなんですね、松崎議員もハイブリッドですか。そのように国がそれを進めている中で、利用している人が90%以上もいるんですよ。そういった中でガソリンが高くなった。けどもやっと今10円や十二、三円安くなってきているというのが今、国が補填しているから安くなってきているんですね。本当に。ではなぜさっき言ったEV、日本車が日本で製造しているのは本当に数少ないんです。そして国はハイブリッドに転換していこうとしているわけですから、何か逆行しているような感じに見えるんですね。で

すから、今そういう他国から買った車になぜ補助しなくちゃいけない。反問権でもいいんだけれども、そこまで使うつもりはありませんが、やはりもう少し対局になって、逆に考えていただければと思っています。

以上です。

○議長（佐藤長成君） 10番松崎良一君。

○10番（松崎良一君） 考え方としてはやはりそうしたものもあるかもしれませんが、現実的にそうした車を使って、積極的にそれらを推していきたいという方もいらっしゃるわけですから、そうした方々について、やはり支援していく補助金もありというのも一つの考え方でないでしょうか。

これはほかの市町村、宮城県内ですけれども、岩沼市をはじめ大崎市、名取市、大河原町、丸森町、女川町とかそうしたところで、こうした補助金等も一律5万円とか6万円とか出しているようなんです。だから、そうしたスタンドの設置に当たってもやっぱり積極的に推していく、そういうところが多くなってきていますので、どうなのかなということで質問をいたしました。後ろ向きもいいんですけれども、前向きにぜひ検討もお願いしたいと思います。

もう一回ご答弁いただけたら。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） それぞれの町の考え方とか余裕というか、この財政の問題も含めて、女川町はもうご存じのとおり不交付金の町でありますし、原発持っているということもありますし、よそがやっているから蔵王町も取り入れなくては、蔵王町がなかったら駄目ですよ。先ほど言いましたように、一番最初に急速電源を入れて、そして今現状がこういうことだと言ったわけでしょ。600何件あるんだけれども、去年あたりはもう3分の1に減っている、以下に減っていると。なぜ急速でいけないんですか。例えばございんに来た人、B&Gに来た人、ぜひひとつ役場の前に急速電源があるから、それを活用してもらえないでしょうかというのが一番最初の問題。2つ目の問題は自宅でEVを持っている方、それに対して設置するには15万円ぐらいかかるよと。けれども、その15万円のうちの負担をしている町があるということ今言われたんだけれども、（「15万円」の声あり）5万円と言ったでしょ。

（「15万円」の声あり）設置するのに15万円ですよということを言っているわけ。その3分の1を大体5万円ぐらいが岩沼市だとか女川町だとか大崎市あたりがやっていることは確かです。けれども、本当にそれが、若干ちょっと考え方が違うので、さっき言ったところに行

っちゃうんですよ。私は国の政策として、国が一生懸命にEVでなくてハイブリッドに力を入れて、そして今現在だって、さっきくどいようだけでも90何%もガソリン車なんです。ハイブリッド入れて。そういった中で、本当にこの電気に当たっては、EVに当たっては他国から5%と言われているんです、導入の。ですから、他国のEVに補助金を出すことが本当にいいのかということも含めて、検討してまいりたいと思っております。

○議長（佐藤長成君） 10番松崎良一君。

○10番（松崎良一君） だんだん熱を帯びてまいりました。非常に平行線のような話になってきましたので、この件については、やはりそれぞれ考え方とかそうした視点が違いますので。ただ、やはりそうした方向性で進んでいく、あるいは後押しになるのではないかとということで、今回提案させていただきましたので、それも全部駄目ということではないかと思えます。やはりそうした方向性の人も支援していくということも今後の流れをつくっていく、二酸化炭素を少なくしていくということの流れでは、一つの大切な流れであると思えますので、その辺をどう捉まえて支援していくかということも一つの考え方ですから、今後、ぜひそんなことについても、もうちょっと検討していただいて、やはり今後の方向性をしっかり提案した部分についてもご検討いただきたいなど、このように思います。

次の課題でございますけれども、先ほどの環境計画の中でも、やはりそうした先進的な取組については、このお題目に上げていくとか、並べていくとか、そういった方向性も非常に重要になってくると思えますので、ぜひその辺のところも併せて、今後ご検討いただきたいなど、このように思います

あとはZEBですけれども、新しい言葉でなかなかなじみがなくて、ぴんとこないかもしれないですけれども、脱炭素社会に向けて、やはり国の方向性もかなり厳しくなってきました、建設に当たっては、非常に今後負担になるのかなと思っておりますけれども、ぜひ、今後どうこうしたこのZEBについて、町としてどのような方向性を持って、これらを推進していくのか。その方向性についてもう一回ちょっと確認をさせていただきたいと思えます。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） ZEBについては、教育長から先ほど答弁していますが、教育長からお話しさせていただきます。

○議長（佐藤長成君） 教育長。

○教育長（文谷政義君） 既存の校舎につきましては、なかなかZEB化は難しいんですが、カーボンニュートラルの達成という意味で、もうこれから新しい公共物を建てる場合には、こ

のZEB Readyを達成できるような方向にやっぱりしていく必要があるのかなということで、令和9年開校の蔵王中学校については、この対策を取らせていただいているというところでございます。よろしく申し上げます。

○議長（佐藤長成君） 10番松崎良一君。

○10番（松崎良一君） ご答弁ありがとうございます。

やはりこうした脱炭素あるいは二酸化炭素削減に向けては、非常にふだんからの考え方というか、そうした形でのやはり教育の中ではこうしたお話というのも大事になってくるかと思っておりますので、この辺については新しいところなんですけれども、そうした教育の中でも進めていくべきなのかなと思っておりますので、その辺について考え方をお伺いしておきたいと思っております。

○議長（佐藤長成君） 教育長。

○教育長（文谷政義君） 環境保全、脱炭素社会、カーボンニュートラルとこういったことはもう世界的な問題でございますので、今、教科書等にも入ってきている内容でございます。そういったことを受けて、子供たちの教育の中でもそういったものを取り上げ、子供たちの意識の中でそういった環境保全に向かっていけるような教育を進めていければと考えているところでございます。

○議長（佐藤長成君） 10番松崎良一君。

○10番（松崎良一君） ありがとうございます。

今回、こうした形で取り上げさせていただいたのは、1年半、2年ぐらい前でしょうか、中学校の体育館のそうした取組がこうした形になっていくということで、本当に先進的な形で、中学校の建設も進んでいくんだなとこのような考え方を持ったものですから、ちょっと取り上げさせていただきました。

今回新設の中学校の中では、校舎を含めて、あるいは体育館等の取組についても、どのような今回の取組の中で生かされていくものなのか、その辺について、改めてお伺いしておきたいと思っております。

○議長（佐藤長成君） 教育総務課長。

○教育総務課長（日下光義君） それでは、今回の統合中学校に関して、ZEB化というところでどういった内容を検討したかということでお答えさせていただきます。

まず、大きなところですが、外皮断熱という部分になります。今現在、一般の住宅においても窓ガラスサッシについてはペアガラスというのが新しく建てる場合は一般的になってきて

おります。統合中学校についても、当初は通常のペアガラスということで検討を進めておりましたが、今回ZEB化を進めるに当たって、高断熱ガラス、一般的にちょっとあまり聞かないんですが、Low-E複層ガラスというものを採用することにしております。こちらについては、ペアガラスの中に断熱層を新たに設けるという形で、断熱とか遮熱というものを行うためのサッシに交換するということでの設計をしております。

あともう1点、大きなところで体育館になりますけれども、通常体育館の屋根というと、あまり断熱というのはされない事例が多いのかと思いますが、こちらにつきまして、通常は折板屋根の金属の屋根ということになるわけですが、今回検討の中で、それをダブル折板屋根ということで、その中に断熱材を設けるような形で設計を進めている状況になっております。

そのほか細かいところですと、換気設備なども見直しを行った上で、今回ZEB Ready 50%削減を実現できる設計ということにしてしております。本来であれば、最も目指すべきものはZEBと。その次に2割ZEBというのがあるわけですが、こちらについては省エネも取り入れて、さらにエネルギーを削減していきましょうという考えではあるんですが、そちらの創エネを活用した2割ZEBを達成しようとするすると、事業費がさらに大きくなってしまふということで、そちらは今回断念したというような内容になっております。

説明は以上になります。

○議長（佐藤長成君） 10番松崎良一君。

○10番（松崎良一君） ありがとうございます。

本当にこれから進んでいくに当たっては、そうしたZEBをやっていくということは非常に重要な視点なのかなと思ったので取り上げさせていただきました。本当に既存の建物をどうしていくかというのはなかなか容易ではございませんので、そうした新設する建物については、やはり極力そうした方向性が必要なかな、求められるのかと思っておりました。

このZEB・ZEHについては、環境政策の柱ともなっていく流れでございますので、こうした部分について、今度の計画を新たに作成する場合には、やはりこうした支援もさらに付け加えていく。こうした視点もあって大事なのかなということで今回、取り上げさせていただきましたので、ぜひこの辺についても新たな部分ですけれども、国の締めつけもだんだん強くなってきているようでございますので、ぜひそうした計画等にも盛り込んでいただいて、ぜひ町は環境の保全の町であると、こううたっているわけでございますので、その辺の取組をしっかりお願い申し上げたいなということで、それについて改めて答弁をいただい

終わりたいと思います。

○議長（佐藤長成君） 町長。

○町長（村上英人君） 松崎議員ありがとうございます。

本当におっしゃるとおりでありますし、特にこのZEHに当たってもですね、ZEBに当たっては先ほど教育総務課長が言ったとおり、教育長も言ったとおり、すぐにこの令和9年の中学校から今前倒して、そしてこの予算の中に組入れさせていただきました。

この後、ZEHに当たっては、ネット・ゼロ・エネルギーのハウスでありますし、やはり断熱化の問題、また太陽光、あと省エネを含めて実質ゼロ以下に持っていこうということでもありますし、またこれをやっていくためには国の補助事業なんです。ですから国の補助事業を有効活用しながら、そして2030年には戸建ての6割をこのZEHでやっていきたいと思いますという国の大きな方針なんです、6割ですから。ですから、本当にただこれをやるとなると、大体150から250万円ぐらい、今の建物。当時幾らぐらいになるか分からないけれども、これから10年後。ただ、今の建物を造った場合に、プラスそのぐらいの金がかかると。それは今言った高断熱、そして太陽光、そして等々入るとそれぐらい。ただ、国の補助がまだまだ6割高めるということは、もっともっと補助も出てくるだろうと思っております。できるだけこういったことを町も国の各省庁の横の連携を見ながら、そして町もしっかりと環境保全宣言の町を掲げているわけでありまして、松崎議員がおっしゃるとおりでありますので、しっかりと対応していきますことをお約束を申し上げて、答弁とさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（佐藤長成君） 10番松崎良一君。

○10番（松崎良一君） 最後に最高の整った答弁をいただきましてありがとうございます。

これで終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（佐藤長成君） 松崎良一君の一般質問を終わりました。

以上で、本日予定された一般質問を終わります。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

来週16日は2名の一般質問を行います。

本日はこれをもって散会いたします。

大変お疲れさまでした。

午後3時43分 散会

上記会議の次第は、事務局長の記載したものであるが、内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 会 議 長      佐 藤 長 成

署名議員 1 番      平 間 徹 也

署名議員 2 番      宇田川 敬 之